

平成25年度に係る業務の実績に関する報告書

平成26年6月

公立大学法人山口県立大学

注

- 1 本報告書の内容は、当該事業年度における中期計画の進捗状況に係る自己評価結果報告書と同一であること。
- 2 自己評価の方法（評価項目・評価基準及びその判断の目安）は概ね、次のとおりであること。

【最小単位別評価】			【大項目別評価】			【全体評価(総合的な評定)】				
① 年度計画の最小項目(50項目)ごとの達成状況を5段階評価			→	② 中期計画の5つの大項目ごとの進捗状況を5段階評価			→	③ 中期計画全体の進捗状況を5段階評価		
積上			積上			積上				
評点	評語	判断の目安	符号	評語	判断の目安	符号	評語	判断の目安		
5	年度計画を十二分に達成	達成度 120%以上	s	中期計画の進捗は優れて順調	①の評点の単純平均値 4.3以上	S	中期計画の進捗は優れて順調	②の評点の加重平均値 4.3以上		
4	年度計画を十分達成	100%以上 120%未満	a	中期計画の進捗は順調	3.5以上 4.2以下	A	中期計画の進捗は順調	3.5以上 4.2以下		
3	【標準】 年度計画を概ね達成	90%以上 100%未満	b	【標準】 中期計画の進捗は概ね順調	2.7以上 3.4以下	B	【標準】 中期計画の進捗は概ね順調	2.7以上 3.4以下		
2	年度計画はやや未達成	70%以上 90%未満	c	中期計画の進捗はやや遅れている	1.9以上 2.6以下	C	中期計画の進捗はやや遅れている	1.9以上 2.6以下		
1	年度計画は未達成	70%未満	d	中期計画の進捗は遅れている	1.8以下	D	中期計画の進捗は遅れている	1.8以下		

備考：評点の付け方について

ほぼ計画どおり達成した場合を「標準」とし3点を付す。4点以上は、達成度が計画以上である場合に付すことが基本である。例えば、制度、仕組みを整備する計画の場合、計画に沿って当該制度等を整備した場合は3点を付し、整備された制度等が既に機能を発揮していると認められる場合に4点以上を付すこととなる。

目 次

1 法人の概要	P. 1	第5 その他業務運営に関する重要事項	
(1) 名称		1 施設設備の整備、活用等	P. 35
(2) 所在地		2 安全衛生管理	P. 36
(3) 法人成立の年月日		3 法令遵守及び危機管理	P. 37
(4) 設立団体		第6 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画	
(5) 中期目標の期間		1 予算	P. 38
(6) 目的及び業務		2 収支計画	P. 39
(7) 資本金の額		3 資金計画	P. 40
(8) 代表者の役職氏名		第7 短期借入金の限度額	P. 40
(9) 役員及び教職員の数		第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	P. 41
(10) 組織図		第9 剰余金の使途	P. 41
(11) 法人が設置運営する大学の概要		第10 法第40条第4項の承認を受けた金額の使途	P. 41
2 平成25年度に係る業務の実績に関する自己評価結果		4 その他法人の現況に関する事項	
(1) 総合的な評定	P. 3	(1) 主要な経営指標等の推移	
(2) 評価概要	P. 3	ア 業務関係	
(3) 対処すべき課題	P. 5	(イ)教育	
(4) 従前の評価結果等の活用状況	P. 6	a 学生の受入状況	
(5) 平成25年度の事業年度評価に係る項目別評価結果総括表	P. 7	(a)学部	
3 中期計画の各項目ごとの実施状況		i 志願倍率(全選抜方法計、一般選抜(前期)、推薦選抜)(表1)	P. 42
第1 教育研究等の質の向上に関する事項		ii 入学定員超過率(表2)	P. 43
1 教育	P. 8	iii 入学者に占める県内高校出身割合(表3)	P. 43
2 学生支援	P. 19	iv 収容定員超過率(実質)(表4)	P. 44
3 研究	P. 21	(b)研究科	
4 地域貢献	P. 25	i 志願倍率(表5)	P. 45
第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	P. 29	ii 入学定員超過率(表6)	P. 45
第3 財務内容の改善に関する事項	P. 32	iii 収容定員超過率(実質)(表7)	P. 46
第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項	P. 34		

目	次
(c)別科助産専攻	
i 志願倍率、入学定員超過率 (表 8)	P. 46
b 資格免許の取得状況	
(a)学部	
i 国家資格試験合格率等 (表 9)	P. 47
ii 各種免許資格取得者数 (表10)	P. 48
(b)研究科	
i 各種免許資格取得者数 (表11)	P. 49
(c)別科助産専攻	
i 国家資格試験合格率、各種免許資格取得者数 (表12)	P. 50
c 卒業者 (修了者) の就職状況	
(a)学部	
i 就職決定率(表14)	P. 51
ii 卒業者に占める就職者の割合 (表15)	P. 52
iii 実質就職率 (表15)	P. 53
iv 県内就職割合 (表16)	P. 54
v 業種別就職割合 (表17)	P. 55
(b)研究科	
i 就職決定率 (表18)	P. 56
ii 修了者に占める就職者の割合就職率 (表19)	P. 56
iii 県内就職割合 (表20)	P. 57
(c)別科助産専攻	
i 就職決定率、修了者に占める就職者割合、県内就職割合(表21)	P. 57
(d)参考	
i 求人状況 (表22)	P. 58
(f)学生支援	
a 奨学金給付・貸与状況 (表23)	P. 59
b 授業料減免状況 (表24)	P. 60
c 生活相談室等利用状況 (表25)	P. 60
(g)研究	
a 外部研究資金の受入状況 (表26)	P. 61
b 科学研究費補助金の申請採択状況 (表27)	P. 61
(エ)地域貢献	
a 公開講座の開催状況 (表28)	P. 62
b サテライトカレッジの開催状況 (表29)	P. 62
c 社会人等の受入状況	
(a)社会人入学者 (表30)	P. 63
(b)聴講生等の学生数 (表31)	P. 63
(オ)国際交流	
a 学術交流協定締結先一覧 (表32)	P. 64
b 外国人学生 (留学生) の状況 (表33)	P. 64
イ 財務関係	
(ア)資産、負債 (表34)	P. 65
(イ)損益 (表35)	P. 66
(ウ)キャッシュ・フロー (表36)	P. 67
(エ)行政サービス実施コスト (表37)	P. 67
ウ 教職員数 (表38)	P. 68
(2) 主要な施設等の状況 (表39)	P. 69
(3) 役員の状況 (表40)	P. 70
(4) 従前の評価結果等の活用状況 (表41)	P. 72
(5) 学外者の意見に対する対応状況 (表42)	P. 74
(6) その他法人の現況に関する重要事項	P. 75

1 法人の概要 (平成25年5月1日現在)

(1) 名称

公立大学法人山口県立大学

(2) 所在地

山口県山口市桜島3丁目2番1号

(3) 法人成立の年月日

平成18年4月1日

(4) 設立団体

山口県

(5) 中期目標の期間 (第2期)

平成24年4月1日から平成30年3月31日までの6年間

(6) 目的及び業務

ア 目的

大学を設置し、及び管理することにより、地域における知の拠点として、住民の健康の増進及び個性豊かな地域文化の進展に資する専門の学術を深く教授研究するとともに、高度な知識及び技能を有する人材の育成並びに研究成果の社会への還元による地域貢献活動を積極的に展開し、もって人々が生き生きと暮らす社会の形成に資する。

イ 業務

- (ア) 県立大学を設置し、これを運営すること。
- (イ) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (ウ) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同じて行う研究の実施その他法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (エ) 公開講座の開設その他学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (オ) 県立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (カ) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(7) 資本金の額

5,810,493千円

(8) 代表者の役職氏名

理事長 江里 健輔

(9) 役員及び教職員の数

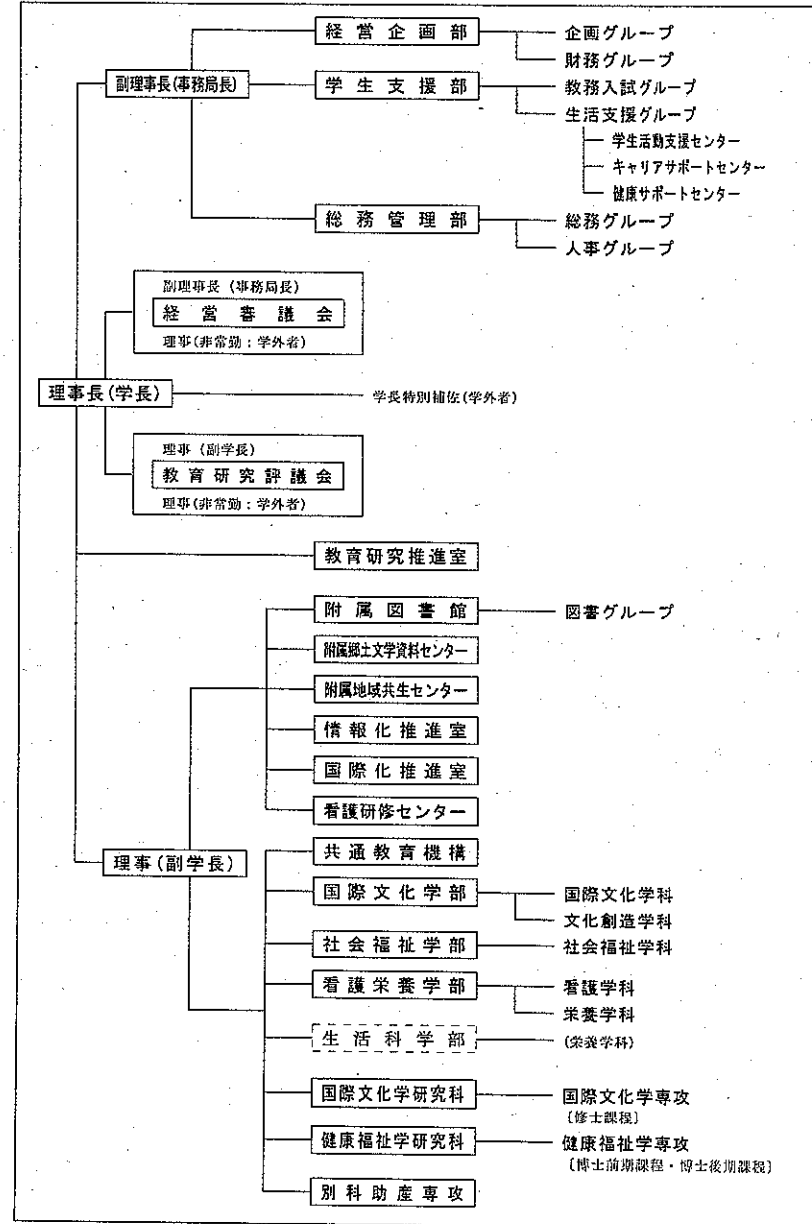
ア 役員

理事長 1人 副理事長 1人 理事 3人
 監事 2人 (役員計 7人)

イ 教職員 (本務者)

教員 109人 (専任教員数。ただし、学長、副学長は除く)
 職員 28人 (事務局長を除く。)
 教職員計 137人

(10) 組織図



(11) 法人が設置運営する大学の概要 (平成25年5月1日現在)

大学の名称	山口県立大学					
大学本部の位置	山口県山口市桜島3丁目2番1号					
学長の氏名	江里 健輔 (公立大学法人山口県立大学理事長)					
学部等の名称	修業 年限	入 学 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員	開設 年度	備 考
国際文化学部 国際文化学科 文化創造学科	年 4 4	人 60 50	人 4 4	人 248 208	平6 平19	19.4 収容定員変更
社会福祉学部 社会福祉学科	4	100	5	410	平6	19.4 収容定員変更
看護栄養学部 看護学科 栄養学科	4 4	50 40	10 5	220 170	平19 平19	
[生活科学部] [栄養学科]	[4]	[30]	[3]	[126]	平3	19.4 1年次生募集停止
国際文化学研究科 国際文化学専攻	2	10	-	20	平11	
健康福祉学研究科 健康福祉学専攻 博士前期課程 博士後期課程	2 3	10 3	- -	20 9	平11 平18	19.4 収容定員変更
別科助産専攻	1	10	-	10	平24	
附属施設等	附属図書館・郷土文学資料センター・地域共生センター・看護研修センター					
学生数	1,390人 (聴講生等は除く。)					
教員数(本務者)	109人 (学長、副学長は除く。)					
職員数(本務者)	28人 (事務局長は除く)					

【大学の沿革】

昭和16年	山口県立女子専門学校設立
昭和25年	同校を母体に山口女子短期大学 (国文科、家政科) 設置
昭和50年	山口女子大学設置 文学部 (国文学科、児童文化学科) 家政学部 (食物栄養学科、被服学科)
昭和51年	山口女子短期大学廃校
平成3年	家政学部食物栄養学科、被服学科を改組し、食生活科学科、栄養学科、生活デザイン学科設置
平成6年	国際文化学部、社会福祉学部設置 文学部国文学科、児童文化学科は平成6年度から学生募集停止
平成8年	山口県立大学に改称 看護学部設置
平成10年	家政学部食生活科学科、栄養学科、生活デザイン学科を再改組し、生活科学部生活環境学科、栄養学科、環境デザイン学科設置
平成11年	山口県立大学大学院設置 国際文化学研究科国際文化学専攻 健康福祉学研究科健康福祉学専攻、生活健康科学専攻
平成18年	公立大学法人山口県立大学へ設置者を変更 健康福祉学研究科健康福祉学専攻 (博士後期課程) 設置
平成19年	国際文化学部文化創造学科、看護栄養学部看護学科、栄養学科設置 生活科学部生活環境学科、栄養学科、環境デザイン学科、看護学部看護学科、健康福祉学研究科生活健康科学専攻は平成19年度から学生募集停止
平成24年	別科助産専攻設置

2 平成25年度に係る業務の実績に関する自己評価結果

(1) 総合的な評定

評定

中期計画の進捗は概ね順調 (B)

【理由】

各大項目に係る最小単位別評価 (全50項目) の評点の平均値に当該大項目のウエイトを乗じて得た数値の合計値は3.10であり、評定を「B」とする際の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内である。

また、各大項目に係る最小単位別評価の評価項目のうち3以上の評定をした項目が占める割合が全体の90%に満たない場合は一段下位の評定をすることもできるが、当該割合は95.7%であることから、評定に影響を及ぼす状況にはない。

(2) 評価概要

ア 全体的な状況

5つの大項目 (「教育研究等の質の向上」「業務運営の改善及び効率化」「財務内容の改善」「自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供」及び「その他業務運営」) のいずれの事項に係る中期計画の進捗は概ね順調である。

イ 大項目ごとの状況

(※ No. は関連する中期計画の番号。白抜き数字は評点。)

(ア) 教育研究等の質の向上に関する事項

評定

中期計画の進捗は概ね順調 (b)

【理由】

当該大項目に係る最小単位別評価 (34項目) の評点平均値は3.2であり、「b評価」の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内である。

また、最小単位別評価の評価項目のうち3以上の評定をした項目が当該大項目に占める割合は97.1%であることから、評定に影響を及ぼす状況にはない。

長所及び問題点等

【教育】

- ① 国際文化学部国際文化学科の学生の海外実地体験の推進について、1年生から4年生まで一貫する留学教育の仕組みとして「域学共創学習プログラム」を整備・運用開始した。新たな海外留学先等の開拓や学生の経済的負担軽減策への取組も進めた。[No. 4] 4
- ② 社会福祉士国家試験について、合格率 (新卒) は59.4%であった (中期計画の目標は70%以上)。ただし、平成24年度 (49.5%) から大幅に向上し、また平成25年度全国平均 (45.0%) を大きく上回っている。[No. 10] 2
- ③ 精神保健福祉士国家試験について、合格率 (新卒) は81.0%であった (中期計画の目標は70%以上)。[No. 11] 4
- ④ 看護職国家試験について、合格率 (新卒) は、看護師100.0%、保健師96.8%、助産師100%であった。[No. 14] 4
- ⑤ 管理栄養士国家試験について、合格率 (新卒) は95.3%であった。[No. 16] 4
- ⑥ 学位プログラムの整備について、学部及び研究科の「学位授与方針」「教育課程の編成・実施方針」及び「入学者の受入方針」の3つの方針を策定し、これに基づき平成27年度からの新たなカリキュラムの編成作業を進めた。[No. 19] 3

【学生支援】

- ① 学生支援活動の推進について、学生支援の種類や方法等の基本的な考え方等を盛り込んだ「総合的な学生支援活動に関する方針」を策定。[No. 20] **3**
- ② 学部卒業生の就職状況について、ハローワーク等の関係機関と連携協力した就職支援活動等を実施し、就職決定率は97.0%であった。[No. 22] **4**

【研究】

県の政策課題解決に資する3研究課題を設定し、文部科学省から採択を受けた「地(知)の拠点整備事業」(連携自治体:山口県)を活用し、学部学科横断的なチーム編成を行い、3研究課題の調査研究を並行的に取り組んだ。[No. 26] **4**

【地域貢献】

- ① 入試戦略(平成28年度入試以降)を策定し、入学者選抜方法の見直しを行ったほか、学生募集活動も計画的に実施した。[No. 28] **3**
- ② 学部卒業生の県内就職状況について、ハローワーク等の関係機関と連携協力した就職支援活動や県内企業等への求人開拓等に取り組み、県内就職割合は47.9%であった。(中期計画の目標は50%) [No. 29] **3**
- ③ 大学の「地域貢献活動方針」を定めるとともに、文部科学省の「地(知)の拠点整備事業」の採択を機に、県民の生涯学習プログラムの見直しを行い、「共生教育」分野において、新たなプログラムとして「桜の森アカデミー」を開講した。[No. 31] **4**
- ④ 団体等との協働について、萩市社会福祉事業団と社会福祉実習の受入れを中心とした内容で、また地方独立行政法人山口県立病院機

構とは看護、栄養管理及び社会福祉等の教育研究に関する内容で、それぞれ覚書を締結した。[No. 34] **3**

(イ) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

【評定】

中期計画の進捗は概ね順調 (b)

【理由】

当該大項目に係る最小単位別評価(7項目)の評点平均値は2.9であり、「b評価」の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内である。

また、最小単位別評価の評価項目のうち3以上の評定をした項目の当該大項目に占める割合が85.7%であり、90%に満たないことから、一段階下位の評定(c評価:やや遅れている)とすることもできるが、2以下の評点をした項目数は1項目であることから、評定に影響を及ぼす状況にはないと判断し、一段階下位の評定は行わない。

【長所及び問題点等】

【事務等の合理化の継続的推進】

- ① 人事評価制度について、管理職教員を対象に実施した。また、一般教員を対象とし一部の部局で試行開始するとともに、事務職員を対象とした制度の実施要領素案を策定した。[No. 38] **3**
- ② 大学情報の発信について、大学が発信する情報の目的、対象、媒体等の基本的事項を検討・整理を進めたが、運営体制の変更に伴い新たな方針の骨子準備までに止めた。[No. 41] **2**

(ウ) 財務内容の改善に関する事項

評定

中期計画の進捗は概ね順調 (b)

【理由】

当該大項目に係る最小単位別評価(5項目)の評点平均値は3.2であり、「b評価」の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内である。

また、最小単位別評価の評価項目のうち3以上の評定をした項目が当該大項目に占める割合は100%(全項目)であることから、評定に影響を及ぼす状況にはない。

長所及び問題点等

自主財源の安定的確保に向け、授業料の適切な徴収、学生募集活動の見直し及び外部研究資金の獲得のほか、「さくらの森夢基金」の募集活動を積極的に行った。また、平成24年度のグローバル人材育成推進事業等に引き続き、新たに文部科学省の補助事業である「地(知)の拠点整備事業」の採択を受けた。[No. 42] 4

(エ) 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項

評定

中期計画の進捗は概ね順調 (b)

【理由】

当該大項目に係る最小単位別評価(1項目)の評点平均値は3.0であり、「b評価」の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内である。

長所及び問題点等

審議機関等における学外者の意見への対応及び公表等に関する実施要領をまとめ、この要領に基づき対応状況等について公表を行うこ

ととした。また、教員情報の公表について、学外から情報がより得られ易くなるよう見直しを進め、新たなデータベースを導入した。

[No. 47] 3

(オ) その他業務運営に関する重要事項

評定

中期計画の進捗は概ね順調 (b)

【理由】

当該大項目に係る最小単位別評価(3項目)の評点平均値は3.0であり、「b評価」の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内である。

また、最小単位別評価の評価項目のうち3以上の評定をした項目が当該大項目に占める割合は100%(全項目)であることから、評定に影響を及ぼす状況にはない。

長所及び問題点等

① 山口県立大学第二期施設整備計画について、県と連携・協働し取組を進めた。平成26年度、栄養学科棟及び学部共通棟が着工されることとなった。[No. 48] 3

② 法令遵守に関して、部局別対象法令を整理するとともに実施体制を整備した。また、危機管理マニュアルに基づいた危機対応訓練(不審者進入・犯罪被害)や情報管理に関する研修会を開催した。[No. 50]

3

(3) 対処すべき課題

ア 教育研究等の質の向上に関する事項

- ① 初年次における基礎的英語運用能力、専門的外国語運用能力の育成 [No.3、No.5]
- ② 国家資格試験合格率の維持向上 [No.10、No.11、No.14、No.16]
- ③ 学位プログラムの整備運用 [No.19]

- ④ 就職決定率、県内就職率の維持向上 [No.22、No.29]
- ⑤ 大学の研究水準の維持向上 [No.23、No.24、No.25]
- ⑥ 県の政策課題や地域の諸課題の解決に資する調査研究等の推進 [No. 26、No.27]
- ⑦ 県民の一人ひとりの自主的、主体的な取組の支援（生涯学習機会の提供） [No.31]

イ 業務運営の改善及び効率化に関する事項

- ① 簡素で機能的な組織編成 [No. 35]
- ② 大学情報の戦略的発信の推進 [No. 41]

ウ 財務内容の改善に関する事項

自主財源の確保と管理的経費の削減による財務内容の更なる改善 [No. 43、No. 44]

エ 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項

学外者からの意見及びその対応・公表と教育情報等の適切な提供 [No. 47]

オ その他業務運営に関する事項

山口県立大学第二期施設整備計画の着実な推進 [No. 48]

(4) 従前の評価結果等の活用状況

ア 公益財団法人大学基準協会

平成 23 年度認証結果で努力課題とされた 7 項目のうち 1 項目について次のとおり対応した

○ 学位授与方針等の明示（全学部・研究科）

全学部・研究科の「学位授与方針」「教育課程の編成・実施方針」を見直し、本学ウェブサイト等で周知・公表することとした。[No. 19]

7 項目のうち 3 項目は、平成 24 年度等において対応済みである。また、残りの 3 項目については現在対応中である。

[改善報告書の提出期限は平成 27 年 7 月]

イ 山口県公立大学法人評価委員会

平成 24 年度実績評価結果において指摘された項目について、次のとおり対応した。

① 社会福祉士及び管理栄養士の国会試験合格率の維持向上

社会福祉士は、各種支援プログラムを実施し、目標合格率 70%には至らなかったものの、59.4%と平成 24 年度（49.5%）から大幅に向上した。管理栄養士については、95.3%と平成 24 年度（89.1%）から向上した。[No. 10、No. 15]

② 大学教育の質保証に資する学位プログラムの整備運用

「学位授与方針」「教育課程の編成・実施方針」及び「入学者受入方針」の 3 つの方針を整備した。[No. 19]

③ 教育と学生支援の連携による総合的な学生支援活動の推進

教育と学生生活活動に関する総合的な支援方針を策定した。[No. 20]

④ 学部卒業生の県内就職割合の向上

関係機関と連携した各種就職支援プログラムを実施するとともに、県内企業等を訪問し求人開拓に取り組み、47.9%と平成 24 年度（37.7%）から向上した。[No. 29]

⑤ 地域の諸課題解決に向けた県民一人ひとりの自主的、主体的な取組の支援（県民の生涯学習機会の提供）

大学の「地域貢献活動方針」を定めるとともに、生涯学習プログラムの見直しを行い、新たなプログラムとして「桜の森アカデミー」を開講した。[No. 31]

(5)平成25年度の事業年度評価に係る項目別評価結果総括表

区 分	中期計画 項目数	最小単位 別評価の 対象項目 数(年度計 画項目数)	最小単位別評価の評点の内訳(個数)						最小単位 別評価の 評点平均 値	最小単位別評価の評点の内訳(構成割合(%))							大項目別 評価 (評 定)	大項目の ウェイト	備 考
			5点	4点	3点	2点	1点	計		5点	4点	3点	2点	1点	計	3点以 上の評 点が占 める割			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	
第1 教育研究等の質の向上	34	34	0	7	26	1	0	34	3.18	0.0	20.6	76.5	2.9	0.0	100.0	97.1	b	0.50	
(再掲含む単純計)	36	36	0	8	27	1	0	36	3.19	0.0	22.2	75.0	2.8	0.0	100.0	97.2			再掲(No.26、No.27)
1 教育	19	19	0	4	14	1	0	19	3.16	0.0	21.1	73.7	5.3	0.0	100.0	94.7			
(1)特色ある教育の推進	18	18		4	13	1		18	3.17	0.0	22.2	72.2	5.6	0.0	100.0	94.4			
(2)大学教育の質保証に資する学位プログラムの整備運用	1	1			1			1	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
2 学生支援	3	3		1	2			3	3.33	0.0	33.3	66.7	0.0	0.0	100.0	100.0			
3 研究	5	5		1	4			5	3.20	0.0	20.0	80.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
4 地域貢献	9	9		2	7	0		9	3.22	0.0	22.2	77.8	0.0	0.0	100.0	100.0			再掲(No.26、No.27)
(1)地域の発展を担う人材の育成	2	2			2			2	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
(2)県の政策形成に貢献するシンクタンク機能の発掘	2	2		1	1			2	3.50	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
(3)県民との連携・交流の推進	5	5		1	4			5	3.20	0.0	20.0	80.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
第2 業務運営の改善及び効率化	7	7	0	0	6	1	0	7	2.86	0.0	0.0	85.7	14.3	0.0	100.0	85.7	b	0.20	
1 事務等の合理化の継続的推進	3	3			3			3	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
2 人事評価制度等による教職員の職能開発の推進	3	3			3			3	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
3 大学情報の戦略的発信	1	1				1		1	2.00	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0			
第3 財務内容の改善	5	5	0	1	4	0	0	5	3.20	0.0	20.0	80.0	0.0	0.0	100.0	100.0	b	0.20	
1 自己財源の確保	1	1		1				1	4.00	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
2 経費の抑制	3	3			3			3	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
3 資産の管理及び運用	1	1			1			1	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供	1	1			1			1	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0	b	0.05	
第5 その他業務運営	3	3	0	0	3	0	0	3	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0	b	0.05	
1 施設設備の整備、活用等	1	1			1			1	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
2 安全衛生管理	1	1			1			1	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
3 法令遵守及び危機管理	1	1			1			1	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
単純合計(ウェイト非考慮)	50	50		8	40	2	0	50	3.12	0.0	16.0	80.0	4.0	0.0	100.0	96.0			
全体評価									3.10	0.0	14.3	81.4	4.3	0.0	100.0	95.7	B	1.00	

3. 中期計画の各項目ごとの実施状況

大項目	第1 教育研究等の質の向上に関する事項
中項目	1 教育

中期 目 標	<p>1 教育に関する目標</p> <p>人と人の関わりを重視した教育研究を行う大学として、住民の健康の増進や個性豊かな地域文化の進展に資する高い教養と専門的能力を有する人材を育成するため、専門職業人として求められる実践力を涵養する教育や大学の学部・学科構成を生かした学部・学科間連携教育、これまで大学が培ってきた地域社会とのつながりを生かした体験型教育など、特色ある教育を推進する。</p> <p>また、大学教育の質の保証・向上に資するため、「どの大学、学部を卒業したか」ではなく、「大学教育で何を修得したか」の問いに応え得る学位授与のプログラムを整備し運用する。</p>
--------------	---

中期計画	平成25年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>第1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するため取るべき措置</p> <p>(1) 特色ある教育の推進</p> <p>ア 学士課程</p> <p>(7) 全学共通</p> <p>① 地域に関わる「マインド」の育成</p> <p>共に支え合う地域社会の一員として、地域に関心を持ち続け、地域が抱える課題の解決に積極的に関わっていかうとする態度を培うため、全ての学部生が教育的配慮のもとで、住民主体の社会参加活動等（「コミュニティ活動」「ボランティア活動」「NPO活動」など）への参画を体験できるようにすることを旨とする。{No. 1}</p>	<p>第1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するため取るべき措置</p> <p>(1) 特色ある教育の推進</p> <p>ア 学士課程</p> <p>(7) 全学共通</p> <p>① 地域に関わる「マインド」の育成</p> <p>全ての学部生が住民主体の社会参加活動等への参画を体験し得る総合的な教育プログラムを整備する。</p> <p>{No. 1}</p>	3	<p>地域の社会参加活動体験を通じた地域マインドの醸成を図るための正課・正課外における全学的な教育プログラムをまとめた学生向けパンフレットを作成した。このパンフレットは、毎年度の実施プログラムに合わせて見直しを行いながら、年度初めのオリエンテーションで全学生に配布の上、取組の趣旨やプログラム内容について説明することとした。</p> <p>また、学生の社会参加活動状況を把握する仕組みの構築について検討を行い、新たにWEBシステムの導入・運用を行うこととした。</p>	
<p>② 国際コミュニケーション能力の育成</p> <p>国境を越えて人々が行き交う地球社</p>	<p>② 国際コミュニケーション能力の育成</p> <p>全ての学部生が外国人との交流活</p>	3	<p>平成27年度からの新カリキュラム（教養科</p>	

<p>会の一員として、異なる文化を持つ人々を理解しコミュニケーションを図ろうとする態度を培うため、全ての学部生が教育的配慮のもとで、外国人との交流活動を体験できるようにすることを旨とする。〔No. 2〕</p>	<p>動を体験し得る総合的な教育プログラムを整備する。〔No. 2〕</p>		<p>目) 編成において、国内・国外での外国人との交流活動の体験機会につながるよう国際理解系科目を体系的に整理・見直すこととした。その一部について平成 26 年度から部分的に実施するため、現行カリキュラムの「国際交流科目」のシラバスの検討・作成を行った。</p> <p>また、正課・正課外における全学的なプログラムを整理した学生向けパンフレットを作成した。このパンフレットは、毎年度の実施プログラムに合わせて内容を見直しながら、年度初めのオリエンテーションで全学生に配布の上、取組の趣旨やプログラム内容について説明することとした。</p> <p>さらに、学生の外国人との交流活動状況を把握する仕組みの構築について検討を行い、新たに WEB システムの導入・運用を行うこととした。</p>																									
<p>③ 基礎的英語運用能力の育成 英語による通常会話で情報や考え方を理解したり伝えたりする能力を展開させるため、全ての学部生が初年次において、TOEIC テスト取得点数を入学時より向上させることができるようにするとともにその 50%以上が TOEIC テスト 450 点に到達できるようにすることを旨とする。〔No. 3〕</p>	<p>② 基礎的英語運用能力の育成 基礎科目(実践言語)について、学科別・能力別のクラス編成とするとともに、担当教員を対象に学習目標等に関する研修会を実施する。また、TOEIC 対策セミナーや e-learning などの正課外教育を計画的に実施する。〔No. 3〕</p>	<p>3</p>	<p>能力水準に合った英語教育が可能となるよう、入学時の TOEIC IP テストや TOEIC Bridge の結果に基づき、学科別・能力別クラス編成を新たに導入実施した。</p> <p>また、評価方針・教育内容構成方針等の課題を共有することを目的に、英語担当非常勤講師を対象とした FD を前期・後期授業開始前に開催した。</p> <p>さらに、学生 TA を活用した TOEIC 対策セミナー等の開催やオンライン英語支援プログラムを活用した正課外教育を実施した。</p> <p>【平成 25 年度 TOEIC 取得点数等】</p> <table border="1" data-bbox="1171 1209 1966 1406"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>4 月</th> <th>1 月</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">受験者数<IP/Bridge></td> <td>105/203</td> <td>140/143</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">平均点<IP/Bridge></td> <td>383/131</td> <td>459/136</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">IP 450 点以上 (Bridge 148 点以上)</td> <td>人数</td> <td>34 人</td> <td>108 人</td> <td>+74 人</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>11.0%</td> <td>38.2%</td> <td>+27.2</td> </tr> </tbody> </table>			4 月	1 月		受験者数<IP/Bridge>		105/203	140/143		平均点<IP/Bridge>		383/131	459/136		IP 450 点以上 (Bridge 148 点以上)	人数	34 人	108 人	+74 人	割合	11.0%	38.2%	+27.2	
		4 月	1 月																									
受験者数<IP/Bridge>		105/203	140/143																									
平均点<IP/Bridge>		383/131	459/136																									
IP 450 点以上 (Bridge 148 点以上)	人数	34 人	108 人	+74 人																								
	割合	11.0%	38.2%	+27.2																								

<p>(1) 国際文化学に係る専門教育 (国際文化学部)</p> <p>① 異文化交流能力の育成(国際文化学部国際文化学科)</p> <p>異なる母語、文化を持つ人々と協働して共通課題の解決に取り組もうとする態度を培うため、全ての学生が教育的配慮のもとで、海外留学や国際ボランティアなどの海外実地体験を積むことができるようにすることを目指す。 {No. 4}</p>	<p>(1) 国際文化学に係る専門教育 (国際文化学部)</p> <p>① 異文化交流能力の育成(国際文化学部国際文化学科)</p> <p>海外留学教育としてグローバル人材育成推進事業による「域学共創学習プログラム」を実施するとともに、新たな留学先、実習演習先の開拓に取り組む。また、海外実地体験に係る学生の経済的負担の軽減に資するため、学生支援機構の助成制度を活用するほか、法人独自の制度創設について結論を得る。{No. 4}</p>	<p>4</p> <p>グローバル人材育成推進事業を活用し、1年生から4年生まで一貫する留学教育の仕組みとして「域学共創学習プログラム」を整備した。このうち、平成25年度は「域学共創Ⅰ～Ⅲ」を開講した。また、このプログラムで学んだ学生がその学びの成果を発表し、行政、企業関係者等から批評を受ける場として、域学連携フォーラムを開催した(平成26年1月)。</p> <p>このプログラムの理解を深めるため、平成26年度以降、前期オリエンテーションにおいてパンフレットを配布の上、学生に説明等を行っていくこととした。また、学生の履修状況を把握し必要な学修指導が可能となるよう、ICTを活用した仕組みを構築し、平成26年度から運用開始する準備を行った。</p> <p>新たな留学先等の開拓の取組を進め、新たに釜山大学校(韓国)、ニューカッスル大学(豪州)への海外ショートプログラムを実施することとした。</p> <p>海外留学プログラムにおける学生負担の状況を精査し、一部について学生の負担軽減策を講ずることとした。</p>	<p>年度計画を十分達成</p>
<p>② 専門的外国語運用能力の育成 (国際文化学部国際文化学科)</p> <p>英語又は中国語若しくは韓国語を用いて、外国人との間で、日常生活のニーズを充足し、業務上のコミュニケーションができる言語運用能力を展開させることができるよう、学生が卒業時までに以下の目標水準に到達できるようにすることを目指す。{No. 5}</p> <p>・英語に興味関心のある学生</p>	<p>② 専門的外国語運用能力の育成 (国際文化学部国際文化学科)</p> <p>関連する授業科目ごとに外国語運用能力の具体的到達目標を明示し、学生自らによる目標管理を促進する。また、スピーチコンテストへの参加や検定試験の受験を促進するとともに、グローバル人材育成推進事業による言語補助員の配置や学習支援施設の管理運用を通じて、学生の外国語運用能</p>	<p>3</p> <p>外国語履修に関する学年毎の目的・内容、到達度をステップ式に明示したカリキュラムマップを作成し、オリエンテーションにおいて、全ての学科生に配布し、YPU外国語スタンダードとしての卒業時の目標について説明を行った。併せて、スピーチコンテストや言語検定試験実施予定の説明を行った。</p> <p>また、学生の履修状況に応じた必要な学修指導が可能となるよう、ICTを活用した仕組</p>	

<p>TOEICテスト650点以上取得者割合50% (550点以上100%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国語に興味関心のある学生 日本中国語検定試験2級以上合格者割合50% (3級以上100%) ・韓国語に興味関心のある学生 ハングル能力検定試験準2級以上合格者割合50% (3級以上100%) 	<p>力の向上を支援する。{No. 5}</p>		<p>みを構築し、平成26年度から運用開始する準備を行った。</p> <p>さらに、学生の自主学習の促進につながるよう、LaLabo (学習支援施設) の開設のほか、言語補助員や学習リーダーの配置など外国語の学習支援を行う環境を強化した。</p>	
<p>③ 地域文化創造の能力の育成 (国際文化学部文化創造学科)</p> <p>国際的視点に立って、地域の文化資源の新たな価値や可能性を見出し、その活用等の人々に提案することができる創造的な表現と観賞の能力を展開させることができるよう、全ての学生が教育的配慮のもとで、地域の文化資源を題材とした創造的活動の成果を学外に発表し、批評を受ける体験を複数回積むことができるようにすることを旨とする。{No. 6}</p>	<p>③ 地域文化創造の能力の育成 (国際文化学部文化創造学科)</p> <p>在学期間中に地域の文化資源を題材とした創造的活動の成果を学外に発表し批評を受ける体験を複数回積むことを前提とした履修計画を学生が作成し、その実行を支援する仕組みを導入するとともに、学外から得た批評を教育の内容・方法の改善に活用できるようにする。また、グローバル人材育成推進事業による「域学連携コンソーシアム」等を活用し、関係機関・団体との連携協力関係の構築を進める。{No. 6}</p>	<p>3</p>	<p>学外発表につながる授業科目をまとめた一覧表をもとに、学生自らが履修計画を作成し、教員による履修状況に応じた学修指導が可能とする仕組みを構築・導入した。また、学生の履修状況等に応じた必要な学修指導が可能となるよう、ICTを活用した仕組みを構築し、平成26年度から運用開始する準備を行った。</p> <p>学びの集大成として開催した卒業展を通じた、学外者からの批評を受ける機会を設けた。</p> <p>また、学生も含む大学と関係企業・団体等との連携協力関係の構築にも資するよう、域学連携コンソーシアムを構成する県内の企業や行政、各種団体等を交えた域学連携フォーラム (平成26年1月) において、学生が学びの成果等を発表し、その発表に対する批評等を受ける機会にもなった。</p>	
<p>(ウ) 社会福祉学に係る専門教育 (社会福祉学部)</p> <p>① 地域の福祉課題に積極的に関与する地域福祉実践力 (コミュニティソーシャルワークに関する専門能力) の育成</p> <p>質の高い地域福祉の実現に資する能力を培うため、住民の地域福祉活動を支援しつつ、地域の福祉課題や要援護者のニーズに対し、地域の社会資源を活用・調整して解決する新たな仕組み</p>	<p>(ウ) 社会福祉学に係る専門教育 (社会福祉学部)</p> <p>① 地域の福祉課題に積極的に関与する地域福祉実践力 (コミュニティソーシャルワークに関する専門能力) の育成</p> <p>コミュニティソーシャルワークに関する教育機能を網羅することができるよう、演習や実習をはじめとする教育の内容、方法を改善する。{No. 7}</p>	<p>3</p>	<p>実習会議を中心に教育内容について検討・整理し、平成27年度以降の新カリキュラムにその内容を盛り込むこととした。その一部については、先行的に実施平成26年度の関係科目のシラバスに反映させた。</p> <p>また、学生の専門的能力の修得状況を把握</p>	

<p>をつくる「コミュニティソーシャルワーク」に関する専門的能力の基盤を修得できるようにすることを目指す。 {No. 7}</p>			<p>し、評価する方法を検討し、学生の実習振り返りとして「学びのシート」を整備した。 さらに、実習受入施設の実習指導者を対象に研修会を開催するとともに、教育内容について教員全員の共通認識を図るため、本学のコミュニティソーシャルワーク教育の実際をまとめた報告書を作成し、学部紀要に掲載した。</p>	
<p>② 保健・医療・福祉職のチームアプローチに関する能力の育成 社会福祉に関する専門職業人として、人々の健康とは「身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることであって単に疾病や病弱の存在しないことではない」との視野に立った支援を行う上で必要な能力を展開させるため、専門領域のみならず、保健・医療・福祉に関わる他の様々な職種の人々とチームとして働くことの意義や必要性を学び続ける態度を培うことを目指す。 {No. 8}</p>	<p>② 保健・医療・福祉職のチームアプローチに関する能力の育成 看護栄養学部及び社会福祉学部が共同で開講するヒューマンケア・チームアプローチに関わる授業科目について、担当教員の共通理解と学生の学習意欲の向上に資するよう、当該年度の授業マニュアルと教材を整備する。また、授業の運営方針の事前確認と事後の振り返りを徹底するとともに、学生の履修状況等を評価しその結果に基づき必要な措置を講ずる。{No. 8}</p>	3	<p>看護栄養学部と社会福祉学部の看護、栄養、社会福祉の異なる領域の教員で構成する授業担当者会議において、授業の内容や運営方法等について協議・検討を行うとともに、授業運営マニュアルや教材の見直し等を行った。 また、全ての授業が終了した後、学生の振り返りアンケート結果を基に、授業担当者会議において、学生の自己評価結果の分析を行うとともに、授業運営などについて反省点を整理し、平成26年度の授業に反映させることとした。</p>	
<p>③ 相談援助の実践力の育成 福祉に関する相談援助の実践力を培い、学生の社会福祉実習の目標達成度に関し、実習受入機関・施設から高い評価を継続的に得られるようにすることを目指す。 {No. 9}</p>	<p>③ 相談援助の実践力の育成 社会福祉実習教育を効果的に行うため、演習、実習指導、実習を関連付けて展開するとともに、実習受入施設の実習指導者を対象とする研修会、実習指導者との連絡協議会を開催する。また、実習教育の質の向上に資する拠点実習施設システムを構築するため、拠点となる実習受入施設との間で所要の契約を締結する。さらに、実習教育の効果を測定し、当該実習教育の内容・方法の妥当性を検証する。{No. 9}</p>	3	<p>担当教員（11名）で構成する実習会議において、演習、実習指導、実習を関連付けた教育プログラムを実施した。 実習受入施設の実習指導者との連絡協議会（4回）、研修会（1回）をそれぞれ開催した。 また、萩市社会福祉事業団（平成25年8月）及び山口県立病院機構（平成25年11月）と包括的な連携協力に関する覚書を締結したほか、これまでの契約締結施設（済生会ケアセンター、萩市社会福祉事業団）と連絡会議を開催した。 実習指導者による学生の実習評価（5段階評価）は、高い評価を得られている。 <H25.5月集計> SW実習I前半（H24.11-12月） 4.01</p>	

			同 後半 (H25. 2-3月) 4.11 <H25.10月集計> SW実習Ⅱ (H25. 8-9月) 4.21 SW実習Ⅲ (H25. 8-9月) 4.0													
④ 社会福祉士国家試験合格率の維持向上 福祉に関する相談援助を業として行う上で必要な専門的知識及び技能の修得に資するため、社会福祉士資格の取得を支援し、新卒者の社会福祉士国家試験合格率が70%以上となることを目指す。(No.10)	④ 社会福祉士国家試験合格率の維持向上 国家試験対策にも資する自由科目の開講、正課外における受験対策講座や模擬試験の実施等、各種の社会福祉士資格取得支援プログラムを計画的に実施する。(No.10)	2	正課教育における国家試験対策にも資する自由科目(社会福祉研究Ⅰ、社会福祉研究Ⅱ)の開講、正課外における受験対策講座(ぶち勉、直前合宿)や模擬試験の実施等、e-learning システム利用等、資格支援プログラムを実施した。 【新卒者の社会福祉士国家試験合格率】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>H25合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本学</td> <td>49.5%</td> <td>59.4%</td> <td>60/101</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>34.3%</td> <td>45.0%</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		24年度	25年度	H25合格者数	本学	49.5%	59.4%	60/101	全国平均	34.3%	45.0%	—	年度計画はやや未達成
	24年度	25年度	H25合格者数													
本学	49.5%	59.4%	60/101													
全国平均	34.3%	45.0%	—													
⑤ 精神保健福祉士国家試験合格率の維持向上 学生の関心に基づいて、ジェネリックソーシャルワーカーとしての能力に加え、保健福祉領域における専門的知識及び技能の修得に資するため、精神保健福祉士資格の取得を支援し、新卒者の精神保健福祉士国家試験合格率が70%以上となることを目指す。(No.11)	⑤ 精神保健福祉士国家試験合格率の維持向上 国家試験対策にも資する自由科目の開講、正課外における受験対策講座や模擬試験の実施等、各種の精神保健福祉士資格取得支援プログラムを計画的に実施する。(No.11)	4	正課教育における国家試験対策にも資する自由科目(社会福祉研究Ⅰ、社会福祉研究Ⅱ)の開講、正課外における受験対策講座(ぶち勉、直前合宿)や模擬試験の実施等、e-learning システム利用等、資格支援プログラムを実施した。 【新卒者の精神保健福祉士国家試験合格率】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>H25合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本学</td> <td>75.0%</td> <td>81.0%</td> <td>17/21</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>72.2%</td> <td>75.7%</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		24年度	25年度	H25合格者数	本学	75.0%	81.0%	17/21	全国平均	72.2%	75.7%	—	年度計画を十分達成
	24年度	25年度	H25合格者数													
本学	75.0%	81.0%	17/21													
全国平均	72.2%	75.7%	—													
(エ) 看護学・栄養学に係る専門教育(看護栄養学部・別科助産専攻) ① 保健・医療・福祉職のチームアプローチに関する能力の育成	(エ) 看護学・栄養学に係る専門教育(看護栄養学部・別科助産専攻) ① 保健・医療・福祉職のチームアプローチに関する能力の育成															

<p>療養上の支援や、保健指導、栄養指導を行う専門職業人として、健康とは「身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることであって単に疾病や病弱の存在しないことではない」との視野に立った支援を行う上で必要な能力を展開させるため、専門領域のみならず、保健・医療・福祉に関わる他の様々な職種の人々とチームとして働くことの意義や必要性を学び続ける態度を培うことを目指す。(No. 12)</p>	<p>看護栄養学部及び社会福祉学部が共同で開講するヒューマンケア・チームアプローチに関わる授業科目について、担当教員の共通理解と学生の学習意欲の向上に資するよう、当該年度の授業マニュアルと教材を整備する。また、授業の運営方針の事前確認と事後の振り返りを徹底するとともに、学生の履修状況等を評価しその結果に基づき必要な措置を講ずる。(No. 12)</p>	<p>3</p>	<p>看護栄養学部と社会福祉学部の看護、栄養、社会福祉の異なる領域の教員で構成する授業担当者会議において、授業の内容や運営方法等について協議・検討を行うとともに、授業運営マニュアルや教材の見直し等を行った。</p> <p>また、全ての授業が終了した後、学生の振り返りアンケート結果を基に、授業担当者会議において、学生の自己評価結果の分析を行うとともに、授業運営などについて反省点等を整理し、平成 26 年度の授業に反映させることとした。</p>	
<p>② 看護実践能力の育成(看護栄養学部看護学科)</p> <p>看護専門職として学士課程において修得すべき能力を培い、学生の「コアとなる看護実践能力と卒業時到達目標」(文部科学省検討会報告書)の達成度評価の結果が 5 段階評価で平均 4 以上となるようにすることを目指す。(No. 13)</p>	<p>② 看護実践能力の育成(看護栄養学部看護学科)</p> <p>個々の学生の看護実践能力について、卒業時到達目標の達成度を評価し、その結果を教育の内容・方法の改善に活用する。(No. 13)</p>	<p>3</p>	<p>到達度目標(55 項目)を整理した看護実践能力評価表による新たな評価を開始するに当たり、その活用方法について、教員に対しては学科会議で説明し共通認識を図る取組を行った。また、学生に対しては実習前オリエンテーションにおいて、評価表による評価の目的と方法について説明を行った。この評価表については、平成 27 年度からの新カリキュラムに対応できるよう、平成 26 年度において評価方法等の検討を行うこととした。</p> <p>4 年次学生が実施した 7 つの実習(母性、小児、精神、在宅、地域実習Ⅱ、統合実習Ⅰ・Ⅱ)の学生の自己評価の平均点は 4.19 点であった。</p>	

<p>③ 看護師、保健師、助産師の国家試験合格率の維持向上（看護栄養学部看護学科・別科助産専攻）</p> <p>療養上の支援や、保健指導の専門職として必要な免許を得させるため、新卒者の看護師、保健師、助産師の国家試験合格率が 100%となることを目指す。{No.14}</p>	<p>③ 看護師、保健師、助産師の国家試験合格率の維持向上（看護栄養学部看護学科・別科助産専攻）</p> <p>国家試験対策にも資する自由科目の開講、正課外における受験対策講座や模擬試験の実施等、各種の看護職資格取得支援プログラムを計画的に実施する。{No.14}</p>	4	<p><看護栄養学部看護学科></p> <p>国家試験対策にも資する自由科目（国家試験対策科目）を開講し、4 年次生には履修を義務つけた。また、正課外においては模擬試験の実施等、各種の看護職資格取得支援プログラムを実施した。</p> <p><別科助産専攻></p> <p>年度初めに国家試験対策に関するオリエンテーションを行うとともに、正課外においては受験対策講義の開催や模擬試験の実施等、各種の助産師資格取得支援プログラムを実施した。</p> <p>【新卒者の国家試験合格率<看護師>】</p> <table border="1" data-bbox="1189 719 1906 842"> <thead> <tr> <th></th> <th>24 年度</th> <th>25 年度</th> <th>H25 合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本 学</td> <td>96.1%</td> <td>100.0%</td> <td>54/54</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>94.1%</td> <td>95.2%</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>【新卒者の国家試験合格率<保健師>】</p> <table border="1" data-bbox="1189 879 1906 1002"> <thead> <tr> <th></th> <th>24 年度</th> <th>25 年度</th> <th>H25 合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本 学</td> <td>96.6%</td> <td>96.8%</td> <td>60/62</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>97.5%</td> <td>88.8%</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>【新卒者の国家試験合格率<助産師>】</p> <table border="1" data-bbox="1189 1038 1906 1190"> <thead> <tr> <th></th> <th>24 年度</th> <th>25 年度</th> <th>H25 合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本 学 (看護学科・別科計)</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>12/12</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>98.9%</td> <td>97.6%</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		24 年度	25 年度	H25 合格者数	本 学	96.1%	100.0%	54/54	全国平均	94.1%	95.2%	—		24 年度	25 年度	H25 合格者数	本 学	96.6%	96.8%	60/62	全国平均	97.5%	88.8%	—		24 年度	25 年度	H25 合格者数	本 学 (看護学科・別科計)	100.0%	100.0%	12/12	全国平均	98.9%	97.6%	—	<p>年度計画を十分達成</p>
	24 年度	25 年度	H25 合格者数																																					
本 学	96.1%	100.0%	54/54																																					
全国平均	94.1%	95.2%	—																																					
	24 年度	25 年度	H25 合格者数																																					
本 学	96.6%	96.8%	60/62																																					
全国平均	97.5%	88.8%	—																																					
	24 年度	25 年度	H25 合格者数																																					
本 学 (看護学科・別科計)	100.0%	100.0%	12/12																																					
全国平均	98.9%	97.6%	—																																					
<p>④ 高度な栄養指導の実践力の育成（看護栄養学部栄養学科）</p> <p>高度な栄養指導の実践力を培い、学生の臨地実習の目標達成度に関し、実習受入機関・施設から高い評価を継続的に得られるようにすることを目指す</p>	<p>④ 高度な栄養指導の実践力の育成（看護栄養学部栄養学科）</p> <p>給食経営管理、臨床栄養学、公衆衛生学に係る臨地実習を効果的に行うため、講義、実習、臨地の実習を関連付けて展開するとともに、実習受入</p>	3	<p>臨地実習の内容充実に向け、実習施設指導者と教員との連絡協議会を開催し、実習の評価方法や実習の事前指導・事後報告会の実施方法等について協議を行った。</p> <p>県内実習機関との協議等を進め、実習受入</p>																																					

<p>す。{No. 15}</p>	<p>設の実習指導者を対象とする研修会、実習指導者との連絡協議会を開催する。また、実習教育の質の向上に資するため、計画的に県内実習受入施設における受入人数の増大等を図る。さらに、実習教育の効果を測定し、当該実習教育の内容・方法の妥当性を検証する。{No. 15}</p>	<p>数・割合の増大にも取り組んだ。</p> <p>【給食経営管理（県内履修者/全履修者）】 H25 33人/47人（H24 30人/45人）</p> <p>【臨床栄養学（県内履修者/全履修者）】 H25 31人/39人（H24 29人/37人）</p> <p>【公衆栄養学（県内履修者/全履修者）】 H25 8人/11人（H24 14人/25人）</p> <p>他大学の評価方法を参考にしつつ、実習受入施設の実習指導者評価方法について協議・検討した。また、実習の内容改善につなげるよう学生の自己評価結果を実習受入施設にも提供することとした。</p>													
<p>⑤ 管理栄養士の国家試験合格率の維持向上（看護栄養学部栄養学科） 高度な栄養指導の専門職として必要な免許を得させるため、新卒者の管理栄養士国家試験合格率が100%となることを目指す。{No. 16}</p>	<p>⑤ 管理栄養士の国家試験合格率の維持向上（看護栄養学部栄養学科） 国家試験対策にも資する自由科目の開講、正課外における模擬試験の実施等、各種の管理栄養士資格取得支援プログラムを計画的に実施する。{No. 16}</p>	<p>4</p> <p>自由科目（国家試験対策科目講座）や管理栄養士総合演習Ⅰ・Ⅱ、栄養関連法規を開講するとともに、正課外においては国家試験対策講座の開講や模擬試験の回数増など資格支援プログラムを実施した。</p> <p>【新卒者の国家試験合格率】</p> <table border="1" data-bbox="1176 917 1836 1037"> <thead> <tr> <th></th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>H25合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本学</td> <td>89.1%</td> <td>95.3%</td> <td>41/43</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>82.7%</td> <td>91.2%</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		24年度	25年度	H25合格者数	本学	89.1%	95.3%	41/43	全国平均	82.7%	91.2%	—	<p>年度計画を十分達成</p>
	24年度	25年度	H25合格者数												
本学	89.1%	95.3%	41/43												
全国平均	82.7%	91.2%	—												
<p>イ 大学院教育 (7) 社会人の大学院受入れの推進 国際文化学及び健康福祉学の領域に係る生涯学習拠点として、修士課程（博士前期課程を含む。）における社会人入学志願者の増加を目指す。{No. 17}</p>	<p>イ 大学院教育 (7) 社会人の大学院受入れの推進 社会人の入学志願者の増加にも資するよう、大学院オープンキャンパス、大学院合同修了展を開催する。また、学外を対象にアンケート調査を実施する。{No. 17}</p>	<p>3</p> <p>大学院オープンキャンパス（9月）を開催し、約80人の参加者があった。 また、大学院合同研究発表会（2月）を新たに実施し、約110人の来場者があった。その際、来場者を対象にアンケート調査を実施した。 その他、大学院リーフレットの関係機関への配布や本学ウェブサイトでの広報活動を実</p>													

施展開したほか、大学院受験相談も随時開催実施した。

【入学志願者数】

	H25 入学	H26 入学
国際文化学研究科（修士）	9人	9人
うち、社会人	5人	5人
健康福祉学研究科（前期）	16人	14人
うち、社会人	8人	11人
計	25人	23人
うち、社会人	13人	16人

(イ) 国際文化学又は健康福祉学に係る大学院生の研究支援

大学院生の研究能力の向上に資するため、修士課程（博士前期課程を含む。）にあつては半数以上の大学院生が学外発表経験を積むことができるようにすることを、博士後期課程にあつては全ての大学院生が外国語による学外発表経験を積むことができるようにすることを目指す。〔No. 18〕

(イ) 国際文化学又は健康福祉学に係る大学院生の研究支援

大学院生に対し、学外発表機会に関する情報の収集提供や、学外発表に向けた研究指導を計画的に行うとともに、大学院生学会発表助成制度を適切に運用する。また、大学院生の学外発表の機会ともなるよう、大学院合同修了展を開催する。〔No. 18〕

3

学外発表機会に関する情報の学内掲示や担当教員を通じた情報提供を行ったほか、各研究科において、研究の進捗状況に応じて研究指導を行えるよう、新たに院生自ら研究の年度計画を立案させ、院生の学外発表を含む研究活動への意識の醸成を図った。

また、大学院生学会発表助成制度について、入学時のオリエンテーション等において説明するなど、制度の周知に努めた。

学外発表の機会にもなる大学院合同研究発表会（2月）を新たに開催し、その際、院生と来場者が研究成果等に関する質疑応答等を行った。

【修了者のうち学会発表者数】

	H24 修了	H25 修了
修士課程（博士前期含）	7人	5人
（修了者数）	（19人）	（11人）
博士課程（後期）	1人	—
（修了者数）	（1人）	（0人）

<p>(2) 大学教育の質保証に資する学位プログラムの整備運用</p> <p>「大学教育で何を修得したか」という問いに答えうる学位プログラムを整備するため、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、入学者の受入方針の3つの方針について、その具体性・体系性の向上を図り、これらの適切性を定期的に検証しその結果を改善に結び付けることができるようにする。 {No. 19}</p>	<p>(2) 大学教育の質保証に資する学位プログラムの整備運用</p> <p>新たな「学位授与方針」「教育課程の編成・実施方針」「入学者の受入方針」の3つの方針を定め、当該方針に基づき、教育課程や学習成果の測定方法、入学者選抜の方法を整える。 {No. 19}</p>	<p>3</p> <p>学部及び研究科について、「学位授与方針」「教育課程の編成・実施方針」「入学者の受入方針」の3つの方針を定めた。これらの方針に基づく、入学選抜の方法（全学部、全研究科）の見直しを行ったほか、平成27年度からの新たなカリキュラムの検討を進め、編成の方向性をまとめるとともに、円滑な移行が進むよう所要の手続き等の整理を行った。</p> <p>また、当該方針に基づく各種測定方法について、教学IRのあり方等を含め検討に着手した。</p>	
--	--	--	--

大項目	第1 教育研究等の質の向上に関する事項
中項目	2 学生支援

中期目標	<p>2 学生支援に関する目標</p> <p>学生の多様なニーズに適切に対応しつつ、その豊かな人格形成に資する学生生活を支援するため、学業と学園生活の双方にわたる学生支援活動を総合的に推進するとともに、その質の向上を図る。</p> <p>また、学生のより円滑な職業生活への移行に資するため、入学時から卒業時に至るまでの間において、自らの職業観、勤労観を培い、社会人、職業人として必要な資質能力を形成していくことができるよう、教育課程内外にわたって支援する仕組みを整備する。</p>
------	--

中期計画	平成 25 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>2 学生支援に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 教育と学生支援の連携による総合的な学生支援活動の推進と質保証</p> <p>個々の学生がその人間性や社会性の向上を実感して卒業することができるよう、学生の学業と学園生活の双方にわたる総合的な学生支援活動に関する方針を定め、当該方針に基づく計画、実行、評価、改善の取組を確実に行う。{No. 20}</p>	<p>2 学生支援に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 教育と学生支援の連携による総合的な学生支援活動の推進と質保証</p> <p>学生の学業と学園生活の双方にわたる総合的な学生支援活動に関する方針を定め、当該方針の実行に必要な措置を講ずる。{No. 20}</p>	3	<p>学生支援の種類及び方法の基本的な考え方を盛り込んだ総合的な学生支援活動に関する方針を策定した(平成 26 年 1 月)。</p> <p>この方針に基づき、現行の取組内容について検証・見直しを進めるため、全学生向けのアンケート調査実施(平成 26 年 4 月)に向け、調査項目の整理等準備作業を行った。</p>	
<p>(2) 学生の社会的・職業的自立に関する指導体制の確立</p> <p>学生が卒業後に社会人・職業人として自立していく上で必要な能力の基盤を効果的に培うことができるよう、入学時から卒業に至るまでの学生の社会的・職業的自立に関する教育及び学生支援の連携体制、指導方法等に関する方針を明示し、当該方針を適切に運用する。{No. 21}</p>	<p>(2) 学生の社会的・職業的自立に関する指導体制の確立</p> <p>学生の社会的・職業的自立に関する教育及び学生支援の連携体制、指導方法等に関する方針を定め、当該方針の実行に必要な措置を講ずる。{No. 21}</p>	3	<p>総合的な学生支援活動に関する方針(平成 26 年 1 月策定)において、学生の社会的・職業的自立に関する教育及び学生支援の連携体制、指導方法等に関する方針を位置づけた。</p> <p>この方針に基づき、現行の取組内容について検証・見直しを進めるため、全学生向けのアンケート調査実施(平成 26 年 4 月)に向け、調査項目の整理等準備作業を行った。</p> <p>また、キャリア教育に関して、従来の共通</p>	

			<p>教育機構を中心とした取組体制を見直し、平成 26 年度からは共通教育機構と学生支援部が連携・協力する新たな体制を整えることとした。</p> <p>さらに、文部科学省補助事業の「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」を活用し、実践型のプログラムによるインターンシップ事業に取り組んだ。</p>										
<p>(3) 学生の就職決定率の維持向上 学生が卒業後の職業生活に安定的に移行できるよう、就職希望者の就職活動を支援し、各年度において就職希望者に対する就職決定者の割合が 100% となることを目指す。{No. 22}</p>	<p>(3) 学生の就職決定率の維持向上 職業紹介、進路指導、求人又は求職の開拓、職業安定機関との連携協力等、各種の就職支援活動を計画的に行う。{No. 22}</p>	4	<p>年度支援計画に基づき、山口県若者就職支援センターやハローワーク等の関係機関との連携強化に努めるとともに、就職希望者に対しては、就職対策講座等の開催、キャリアカウンセリング機会の拡大などを行った。</p> <p>【就職決定率】</p> <table border="1" data-bbox="1196 762 1720 922"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就職決定率</td> <td>98.1%</td> <td>97.0%</td> </tr> <tr> <td>就職者数/ 就職希望者数</td> <td>308/314</td> <td>288/297</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	H24	H25	就職決定率	98.1%	97.0%	就職者数/ 就職希望者数	308/314	288/297	年度計画を十分達成
年 度	H24	H25											
就職決定率	98.1%	97.0%											
就職者数/ 就職希望者数	308/314	288/297											

大項目	第1 教育研究等の質の向上に関する事項
中項目	3 研究

中期目標	<p>3 研究に関する目標</p> <p>大学の研究水準の維持向上を図るため、論文発表や科学研究費補助金申請を促進するとともに、国際共同研究を組織として実施する。</p> <p>また、県の政策形成や地域の諸課題の解決に寄与する調査研究に積極的に取り組む。</p>
------	---

中期計画	平成 25 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>3 研究に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 論文等発表活動の促進</p> <p>研究課題を常時最新のものとするとともに、教育上の技能や学術的信用の維持向上を図るため、原則として、全ての専任教員が論文等（査読付き論文や外国語による論文の作成を推奨）を毎年1件以上作成し公表することを目指す。{No. 23}</p>	<p>3 研究に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 論文等発表活動の促進</p> <p>学内の研究創作活動助成制度により実施した研究の成果の公表を義務づけるとともに、学内研修会等を活用して論文等発表の督励を行う。また、教員の論文発表実績を把握し、その結果を論文等発表活動の促進方策の改善に活用する。{No. 23}</p>	3	<p>本学の競争的研究資金「研究創作活動助成」の公募要領に研究成果の公表を義務付けた。また、教員間での論文作成に関するアドバイス等を気軽に交わせる場を設けた。</p> <p>また、平成 24 年度の各教員の論文等発表実績を整理し、教育研究推進委員会において現状を共有し、関係部局長を通じた教員への働きかけを行った。さらに、科研費申請支援をテーマにした参加型 FD において、研究活動活性化の説明等に併せて論文等発表の督励を行った。</p> <p>全教員にアンケート調査を実施し、その結果に基づき、更なる支援策等の検討を行った。</p>	
<p>(2) 科研費申請の促進</p> <p>学術研究に係る研究課題の設定や研究計画の作成遂行に関する能力の維持向上に資するため、原則として、全ての専任教員が科研費に毎年申請しその研究計画について当該申請の審査機関から評価を受けることを目指す。</p>	<p>(2) 科研費申請の促進</p> <p>科研費申請に資する勉強会の開催等により科研費申請を支援するとともに、学内研修会等を活用して科研費申請の督励を行う。また、科研費の申請状況を把握するとともに、科研費申請に関する教員アンケートを実施し、</p>	3	<p>科研費申請支援対策として、ピアレビュー制度（研究計画調書の作成支援等を目的に、学内研究者同士によるアドバイス制度）を推進するとともに、参加型 FD を 2 回実施した。</p> <p>また、科研費申請支援対策の拡充を図るため、教員アンケートを実施し、今後の支援対</p>	

{No. 24}	その結果を科研費申請の促進方策の改善に活用する。{No. 24}		策について検討を行った。 【科研費の申請状況】 <table border="1" data-bbox="1176 215 1892 406"> <thead> <tr> <th rowspan="2">申請年度</th> <th colspan="3">平 24</th> <th colspan="3">平 25</th> </tr> <tr> <th>新規</th> <th>継続</th> <th>計</th> <th>新規</th> <th>継続</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>代表者</td> <td>49</td> <td>15</td> <td>/</td> <td>48</td> <td>17</td> <td>/</td> </tr> <tr> <td>分担者</td> <td>22</td> <td>3</td> <td>/</td> <td>10</td> <td>21</td> <td>/</td> </tr> <tr> <td>申請者計(※)</td> <td>58</td> <td>18</td> <td>69</td> <td>53</td> <td>21</td> <td>70</td> </tr> </tbody> </table> ※重複者を除く。	申請年度	平 24			平 25			新規	継続	計	新規	継続	計	代表者	49	15	/	48	17	/	分担者	22	3	/	10	21	/	申請者計(※)	58	18	69	53	21	70	
申請年度	平 24				平 25																																	
	新規	継続	計	新規	継続	計																																
代表者	49	15	/	48	17	/																																
分担者	22	3	/	10	21	/																																
申請者計(※)	58	18	69	53	21	70																																
(3) 組織として取り組む国際共同研究の計画的推進 国際的視野から本学の研究水準の維持向上を図るため、国際共同研究を6年間で3課題程度実施しその成果を公表することを目指す。{No. 25}	(3) 組織として取り組む国際共同研究の計画的推進 国際共同研究課題について、学内の研究創作活動助成や滞在研修の制度を活用しその研究に必要な支援を計画的に行う。また、次年度における国際共同研究課題の候補について検討し、その結果に基づき必要な措置を講ずる。{No. 25}	3	研究創作活動助成制度（国際共同研究枠）において3研究課題に助成を行った。また、平成26年度における滞在派遣研修について、2名の教員を海外に派遣することとした。 その他、学術交流協定大学のナバラ州立大学（スペイン）への訪問団派遣やラップランド大学（フィンランド）から教員3名（12月）、慶南大学校から教員2名（1月）をそれぞれ招聘し、国際共同研究の可能性を探った。 こうした取組に並行して、日韓米高齢者健康福祉比較研究やライフイノベーションに関する研究について、それぞれ関係の海外大学等と研究を進めた。																																			

(4) 県の政策課題解決に資する調査研究の推進

県の政策形成に寄与するため、健康福祉社会づくり、中山間地域の振興、地産地消、観光交流その他の県政策課題解決に資する調査研究を6年間で3課題程度実施しその成果を公表することを目指す。(No. 26)

(4) 県の政策課題解決に資する調査研究の推進

県政策課題解決に資する調査研究課題について、学内の研究創作活動助成制度を活用し、その研究に必要な支援を計画的に行う。また、次年度における県の政策課題解決に資する調査研究課題の候補について検討し、その結果に基づき必要な措置を講ずる。(No. 26)

4

学内の研究創作活動助成制度を活用した研究支援を行うこととしていたが、文部科学省の補助事業である「知(地)の拠点整備事業」(連携自治体：山口県)の採択(平成25年8月)を受けたことにより、この補助事業を活用し研究支援を行うこととした。

調査研究課題として「健康福祉社会づくり研究」「ライフイノベーション研究」「やまぐち学研究」の3つのプロジェクトを、学部横断的なチームを立ち上げ、並行的に取り組んだ。その結果、いずれのプロジェクトについても、一定の成果があった。

年度計画を十分達成

プロジェクト名	概要等
健康福祉社会づくり	○ 中山間地域における「地域包括ケア」の基盤構築支援モデルの構築 ・ 地域ケア会議の実態調査の実施 ・ 現場における実践課題を検討するための公開研修会として「地域包括ケアフォーラム」を山口県と共催で開催
ライフイノベーション	○ サービスデザインの導入可能性 ・ 先進国での広範な領域における活用実態等の実地調査と日本における取組の現状についての公開研究会等の開催 ・ 山口総合医療センターの協力のもと、シミュレーションモデルとして「患者とスタッフに優しい看護師のユニフォームの開発」
やまぐち学	○ 地域の文化的景観とその記憶に関する実証的研究 ・ 桜園寺内文庫のデジタル化と新規寄贈展等の開催 ・ 女性史に力点をおいた、産院がない地域での助産師の活動等の調査

また、平成26年から、これらのプロジェクトの支援を担う部署として、地域共生センター組織を見直し「共生研究部門」を設置することとしたほか、県を含む関係学外者を含めた協議会も新たに立ち上げることとした。

(5) 地域の諸課題の解決に寄与する共同研究等の推進

子育て、健康づくり、地域コミュニティの活性化、地域文化の継承発展など地域が抱える諸課題の解決に寄与するため、公共団体を中心に共同研究や委託研究を年間 25 件程度継続的に受け入れることを目指す。(No. 27)

(5) 地域の諸課題の解決に寄与する共同研究等の推進

公共団体を中心に広報活動や相談業務を展開するとともに、包括連携協定締結先との連絡会議を定期に開催し、共同研究・受託研究等の受入れを推進する。(No. 27)

3

包括連携協定締結先である山口市及び防府市との定期的な情報交換会の開催について、それぞれと協議を行い、年 3 回程度することで合意した。平成 25 年度は、山口市と 3 回、防府市と 2 回開催し、共同研究・受託研究の実施等を含む意見交換を実施した。

また、相談・アドバイ業務については、延べ 300 回程度を実施したほか、やまぐち総合ビジネスメッセ等の各種行事・イベントに参加し、本学の地域貢献事業や受託研究等の実績を紹介するなど、PR・広報活動を展開した。

さらに、次年度以降の共同研究等の展開を念頭に、参画事業で得た知見を活かし『地域づくり人材発掘・育成の手引き』を制作し、県内市町に配布した。

【受託研究等の受入状況】 (千円)

	H24		H25	
	事業件数	事業金額	事業件数	事業金額
共同研究	6 件	2,450	7 件	2,620
受託研究等	10 件	4,870	14 件	4,785
計	16 件	7,320	21 件	7,405

大項目	第1 教育研究等の質の向上に関する事項
中項目	4 地域貢献

中期目標	<p>4 地域貢献に関する目標</p> <p>県立の大学として、人口減少や少子高齢化の進行など山口県を取り巻く社会経済情勢に対応した県勢の振興に寄与することができるよう、「地域の発展を担う人材の育成」、県の政策形成や地域の諸課題解決に資する「シンクタンク機能の発揮」、ライフステージに応じた県民の生涯学習機会の提供と県民と学生・教員との学び合いを中心とする「県民との連携・交流の取組」を着実に推進する。</p>
------	---

中期計画	平成 25 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>4 地域貢献に関する目標を達するためとるべき措置</p> <p>(1) 地域の発展を担う人材の育成</p> <p>ア 入学者に占める県内生割合の向上</p> <p>入学定員の適正な管理と入試の選抜性に留意しつつ、大学等進学者の県外転出超過が進行する山口県の状況を踏まえ、入学者に占める県内高校出身者の割合が 60%となることを目指す。{No. 28}</p>	<p>4 地域貢献に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 地域の発展を担う人材の育成</p> <p>ア 入学者に占める県内生割合の向上</p> <p>新たに策定する入試戦略に基づき、入学者選抜方法や学生募集活動の改善に向けた取組を計画的に推進する {No. 28}</p>	3	<p>各学部学科との協議・検討を進め、平成 28 年度入試以降を対象とする入試戦略を策定（平成 25 年 5 月）し、その戦略に基づき、平成 28 年度入学者選抜方法の見直しを行い、その内容については大学ウェブページで公表した。</p> <p>また、学生募集活動については、オープンキャンパスの開催や県内高等学校の訪問等の取組を進めるとともに、企業 Web サイトによる情報発信の拡充を行った。</p>	
<p>イ 卒業生の県内就職割合の向上</p> <p>学生の意向に応じつつ、各年度において、学部を卒業して就職した者のうち県内に就職した者の割合が 50%を超えることを目指す。 {No. 29}</p>	<p>イ 卒業生の県内就職割合の向上</p> <p>県内企業に係る業界研究、県内企業説明会、インターンシップ等、県内就職割合の向上にも資する各種の就職支援対策を計画的に実施する。 {No. 29}</p>	3	<p>年度支援計画に基づき、山口県若者就職支援センターやハローワーク等の関係機関との連携強化を図り、県内求人数の増加に向け取り組むとともに、大学自らも県内企業を訪問し新規求人開拓に取り組んだ。</p> <p>また、就職希望者に対しては、公務員講座や就職対策講座等の開催、キャリアカウンセリング機会の拡大などを行った。</p>	

		【県内就職者の割合】		
		年度	H24	H25
		県内就職者の割合	37.7%	47.9%
		県内就職者数 ／就職者数	116／308	138／288
(2) 県の政策形成等に貢献するシンクタンク機能の発揮 ア 県の政策課題解決に資する調査研究の推進 県の政策形成に寄与するため、健康福祉社会づくり、中山間地域の振興、地産地消、観光交流その他の県政策課題解決に資する調査研究を6年間で3課題程度実施しその成果を公表することを目指す。【No. 26】【再掲】	(2) 県の政策形成等に貢献するシンクタンク機能の発揮 ア 県の政策課題解決に資する調査研究の推進 県政策課題解決に資する調査研究課題について、学内の研究創作活動助成制度を活用し、その研究に必要な支援を計画的に行う。また、次年度における県の政策課題解決に資する調査研究課題の候補について検討し、その結果に基づき必要な措置を講ずる。 【No. 26】【再掲】	4	(No.26 参照)	
イ 地域の諸課題の解決に寄与する共同研究等の推進 子育て、健康づくり、地域コミュニティの活性化、地域文化の継承発展など地域が抱える諸課題の解決に寄与するため、公共団体を中心に共同研究や委託研究を年間25件程度継続的に受け入れることを目指す。【No. 27】【再掲】	イ 地域の諸課題の解決に寄与する共同研究等の推進 公共団体を中心に広報活動や相談業務を展開するとともに、包括連携協定締結先との連絡会議を定期に開催し、共同研究・受託研究等の受入れを推進する。【No. 27】【再掲】	3	(No.27 参照)	

<p>(3) 県民との連携・交流の推進 ア 県内の専門職の能力向上支援 実習教育受入施設との協力関係を活 かして、県内保健医療福祉施設にお ける保健医療福祉サービスの実践力や新 人・中堅職員に対する指導力の向上に 資する研修方法について調査研究し、 その成果を公表することを目指す。ま た、既存のキャリアアップ研修につい てはその実施状況や社会情勢の変化を 踏まえて定期的に見直しを行い、その 結果に基づき所要の措置を講ずる。 {No. 30}</p>	<p>(3) 県民との連携・交流の推進 ア 県内の専門職の能力向上支援 県内の保健医療福祉職員の能力向 上に資する研修方法に関する調査研 究等への展開も目指しつつ、社会福祉 実習教育に係る拠点実習施設システ ムの構築や、管理栄養士養成臨地実習 施設の固定化の取組を推進し、実習受 入施設との協力関係の強化を図る。ま た、キャリアアップ研修として、新た にヒューマンケア・チームアプローチ 研修及び介護方法研修を実施する。 {No. 30}</p>	<p>3</p>	<p>社会福祉実習施設や管理栄養士養成臨地実 習施設との連携協力関係の構築に向けた取組 は関係学部学科を中心に実施した。 また、新たに萩市社会福祉事業団（平成 25 年 8 月）及び山口県立病院機構（平成 25 年 11 月）と連携協力に係る覚書等を締結した。 キャリアアップ研修としては、「発達障害の 理解と具体的な支援」研修に加え、新たに「介 護方法のスキルアップ」研修、「ヒューマンケ ア・チームアプローチ」研修をした。</p>	
<p>イ 地域の諸課題解決に向けた県民一 人ひとりの自主的、主体的な取組の支 援 子育て、健康づくり、地域コミュニ ティの活性化、地域文化の継承発展な どの諸課題の解決に向けた県民一人ひ とりの自主的、主体的な取組をより効 果的に支援するため、課題や年齢層に 応じて自ら学び行動する意欲を高める 系統的な生涯学習プログラムを作成 し、当該プログラムを活用した生涯学 習機会の提供を県内各地で計画的に行 うことを目指す。{No. 31}</p>	<p>イ 地域の諸課題解決に向けた県民一 人ひとりの自主的、主体的な取組の 支援 学習目標の一層の明確化やプログ ラムの標準化等、今後のオープンカレ ッジのあり方に関する基本方針を定 め、当該方針を実行するために必要な 措置を講ずる。{No. 31}</p>	<p>4</p>	<p>本学の生涯学習のあり方を含む「地域貢献 方針」を策定したほか、文部科学省補助事業 「地(知)の拠点整備事業」の採択に伴い、こ れまでの生涯学習事業内容を見直し、学校教 育法に基づく「履修証明制度」を活用した、 生涯現役社会を主体的に担う自立した人材や 地域リーダーを育成するための講座として、 新たに「桜の森アカデミー」を開講した。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>【やまぐち学マイスターコース】 地域観光を支える人材づくり (計 120 時間)</p> <p>【健康づくり(子育てマイスター)コース】 自己健康管理能力のある人材づくり (計 120 時間)</p> </div> <p>平成 26 年度に新たに介護職員初任者研修 課程として「在宅ケアマイスターコース」を 開講することとし、その開講に向けた準備作 業を進めた。 また、平成 26 年から、これらのプロジェク トの支援を担う部署として、地域共生センタ</p>	<p>年度計画を十分達成</p>

			一組織を見直し「共生教育部門」を設置することとしたほか、県を含む関係学外者を含めた協議会も新たに立ち上げることにした。
<p>ウ 地域の国際化に寄与する本学留学生と県民との交流の推進</p> <p>体験的に異文化理解を深める機会を広く県民に提供することができるよう、県内全市町において本学留学生と県民との交流機会を6年間でそれぞれ2回程度設けることを目指す。{No. 32}</p>	<p>ウ 地域の国際化に寄与する本学留学生と県民との交流の推進</p> <p>県内の6ないし7の市町において、本学留学生と県民との交流機会を設ける。また、本学留学生の地域派遣について、県内市町との連携・協力を組織として推進することができるよう、関係機関との情報交換の場を設ける。{No. 32}</p>	3	<p>県内5市町の小中学校やイベント計7か所に延べ82名の本学留学生を派遣した。</p> <p>【平成25年度派遣先市町】 山口市(2)、山陽小野田市、防府市(2)、下関市、岩国市</p> <p>【平成24年度派遣先市町】 山口市、防府市、萩市、岩国市、田布施町</p> <p>また、派遣実績のない市町への留学生の派遣に向け、関係市町教育委員会や学校等を訪問し、事業の説明などの広報活動を行った。</p>
<p>エ 地域社会との連携協力の推進</p> <p>(7) 地域交流活動施設の活用の推進</p> <p>県民、学生、教員の学び合いの場としての機能を発揮することができるよう、地域交流活動施設(Yucca)の運営を戦略的、計画的に行う。{No. 33}</p>	<p>エ 地域社会との連携協力の推進</p> <p>(7) 地域交流活動施設の活用の推進</p> <p>地域交流活動施設(Yucca)を、心とからだの相談室や、地域交流事業、学生の地域活動支援事業の実施の場として、計画的に運営する。また、その実績を評価し、その結果を地域交流活動施設の運営改善に活用する。{No. 33}</p>	3	<p>Yuccaの設置目的を「学生・教員と地域(団体等)との出会いの機会(アクセスポイント)」を提供する場とし、心とからだの相談室の開催、各種事業を展開したほか、学生と市民活動団体等の出会いの場として、新たにYuccaサロンを開催した(3回)。</p>
<p>(イ) 市町その他の団体との協働の推進</p> <p>地域社会との連携協力による各種の地域貢献活動をより計画的、継続的に展開することができるよう、市町その他の団体との包括連携協定の締結数の増加を目指す。また、地域の活性化に資するため、保健医療福祉機関や教育機関、文化団体、商工団体等との連携の強化を図り、これらの機関・団体との協働による講演会や研修会などの各種事業を展開する。{No. 34}</p>	<p>(イ) 市町その他の団体との協働の推進</p> <p>ウェブサイト等を活用して、本学の包括連携協定制度とその実績を周知するとともに、新たな協定締結先の開拓について検討する。{No. 34}</p>	3	<p>これまでの協定締結の内容や締結後の取組実績について、本学ウェブサイトで紹介・公表したほか、協定を締結した山口市や防府市に働きかけ、それぞれと年複数回の定期的な連絡会議を開催することとした。</p> <p>社会福祉教育実習の受入れに関し萩市社会福祉事業団(平成25年8月)と、看護・栄養管理・社会福祉の教育に関し山口県立病院機構(平成25年11月)とそれぞれ所要の契約を締結した。</p>

大項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項
中項目	

中期目標	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>大学運営の更なる効率化に資するため、民間ノウハウも活用しつつ、事務等の合理化の取組を継続的に推進する。</p> <p>また、教育の質の保証や経営基盤の強化など高度化する大学運営の諸課題を組織的かつ適切に処理することができるよう、教職員の職能開発を体系的に実施する。</p> <p>さらに、大学情報の発信については、伝えたい者に伝えたい情報が行き届くようその戦略性を高める。</p>
------	--

中期計画	平成25年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 事務等の合理化の継続的推進</p> <p>(1) 簡素で機能的な組織編制の徹底等</p> <p>大学運営の一層の効率化を図るため、個々の組織の目的や業務内容の見直しを行い、より簡素で機能的な組織の編制を目指す。また、事務事業について統合改廃等の見直しを定期的に行い、事務能率の向上を図るとともに、経営資源の配分を戦略的、重点的に行う。{No. 35}</p>	<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 事務等の合理化の継続的推進</p> <p>(1) 簡素で機能的な組織編制の徹底等より簡素で機能的な組織の編制等を実現するための方策をまとめ、当該方策に基づき必要な措置を講ずる。{No. 35}</p>	3	<p>定款変更（平成25年11月）に伴い、理事長と学長を別に置く新たな運営体制に移行となったことを踏まえ、方針案について、平成26年度にあらためて検討を加えることとした。</p> <p>なお、附属地域共生センターにおける部門再編成については、平成25年度に地（知）の拠点整備事業に採択されたことから、平成26年度当初に組織改正を行った。</p>	
<p>(2) 自律型経営の推進</p> <p>教職員の自発的な業務遂行の促進と、組織としての意思決定の迅速化を図るため、大学運営における教職員の権限と責任を明示し、適切に運用する。{No. 36}</p>	<p>(2) 自律型経営の推進</p> <p>大学運営における教職員の権限と責任を適切な形式により明示する。{No. 36}</p>	3	<p>定款変更（平成25年11月）に伴い、理事長と学長を別に置く新たな運営体制に移行となったことから、理事長と学長の権限の分担という観点から、現行の規則・規程等の点検作業を行い、決裁規程など一部の規則等（30規則等）について見直しを行った。</p> <p>また、規則改正の内容や意思決定手順等に</p>	

			ついて、所属長会議において提示し、周知を図ることとした。	
(3) 情報通信技術の活用の計画的推進 時代の変化に対応しつつ本学として必要な情報化を効果的・効率的に推進することができるよう、情報通信技術の導入・活用に関する方針を定め、当該方針に基づく取組を組織的、計画的に行う。{No. 37}	(3) 情報通信技術の活用の計画的推進 時代の変化に対応しつつ本学として必要な情報化を効果的・効率的に推進することができるよう、情報通信技術の導入・活用に関する方針を策定する。{No. 37}	3	情報基盤、情報管理及び教育・研究等に関する情報化推進方針を策定した。 この方針に沿って、第二期施設整備計画における ICT 環境整備に向けた検討や教職員を対象に情報教育に関する全学 FD を実施した。 また、情報化推進方針に基づく具体的な取組等については、平成 26 年度以降順次検討を重ね必要な措置を行っていくこととした。	
2 人事評価制度等による職能開発の推進 (1) 人事評価制度の確立 教職員の能力開発、ひいては教育研究の活性化に向けて教職員にインセンティブが働くよう、能力、意欲及び業績が教職員の処遇等に適切に反映される人事評価制度を確立する。{No. 38}	2 人事評価制度等による職能開発の推進 (1) 人事評価制度の確立 管理職の教員を対象とする人事評価制度を実施する。また、一般の教員を対象に人事評価の試行を開始するとともに、事務職員については、平成 26 年度に人事評価の試行を開始することができるよう実施要領の作成等の取組を推進する。{No. 38}	3	管理職教員を対象とする人事評価制度については、予定どおり実施した。 また、一般教員を対象とした人事評価の試行を一部の部局で開始するとともに、事務職員の実施要領案を作成した。 試行結果を踏まえて、人事評価制度のさらなる充実と適正化を図るため、一般の教員及び事務職員を対象とする試行実施要領案を作成するワーキンググループを設置する方針を定め、一般の教員を対象とした人事評価の全学的試行及び事務職員を対象とした人事評価の試行を開始するための環境整備を行った。	
(2) 教職員研修の計画的推進 大学の教育研究の質の向上や業務運営の改善に向け、教職員がその職責を全うする上で必要となる能力、資質の向上を図るため、統一の方針のもとで、役職別研修、専門研修、教職員海外派遣などの研修制度を体系的、計画的に実施する。{No. 39}	(2) 教職員研修の計画的推進 教職員研修に関し、その目的や種類、内容、手続き等を体系的に示した統一の研修実施方針を定め、当該方針に基づく年間研修計画の策定、実行、評価の取組を推進する。{No. 39}	3	統一の教職員研修実施方針を定め、平成 25 年度の研修計画に基づき、役職別研修、全学 FD、滞在研修などの研修を体系的、計画的に実施した。 【教員】 <FD> 全学FD 2回(9月、3月) 参加型FD 7回	

			<p><滞在研修> 国外、国内各1名</p> <p>【事務職員】</p> <p><一般研修> 職階別研修(01次職種)への派遣(7月、8月)</p> <p><自主研修> 個人2名</p> <p><タイムマネジメント研修> 2回(6月、9月)</p> <p><SD研修> 1回(12月)</p>	
<p>(3) 他大学等との交流の推進 本学と他大学等が特色を活かして協働することで、個々の教職員の能力の向上を図ることができるよう、他大学等の交流を推進し、成果をあげることを目指す。(No. 40)</p>	<p>(3) 他大学等との交流の推進 他大学等との交流を組織として推進するための基本方針の立案に向け、引き続き所要の調査検討を行う。(No. 40)</p>	3	<p>本学の取組を強化すべき課題のうち、他大学等との交流・連携により向上が図られる分野について、具体性、実現性、効果度などの点から方針案を作成し、今後の交流推進の展開方向や手法等について検討を進めた。</p>	
<p>3 大学情報の戦略的発信 大学情報の発信に関する戦略を明示し、当該戦略に基づき大学情報を総合的、計画的に発信するとともに、その実施状況に基づいて改善を図る仕組みを構築し運用する。(No. 41)</p>	<p>3 大学情報の戦略的発信 大学情報発信の目標、内容、方法等についてより具体性の高い情報発信戦略を定め、当該戦略の実行に必要な措置を講ずる。(No. 41)</p>	2	<p>情報発信に関する学内の意見収集を行うとともに、大学が発信する情報の目的、対象、媒体の選択、効果、留意点等の基本的事項を検討・整理したが、理事長と学長の分離という新たな運営体制への移行等を踏まえ、新たな方針について骨子の準備にとどめたが、検討の過程で課題であった一部については、先行的に実施した。</p> <p>○大学の情報・行事を地域等に効果的効率的に発信するよう本学ウェブサイトや記者配布等の実施方法等の一部見直し</p> <p>○学生募集を念頭に高校生を主対象としたSNSを活用した新たな情報発信</p>	<p>年度計画はやや未達成</p>

大項目	第3 財務内容の改善に関する事項
中項目	

中期目標	<p>第4 財務内容の改善に関する目標</p> <p>外部資金の獲得などに積極的に取り組み、自主財源の安定的確保を図る。</p> <p>また、地域に支えられた大学であることを踏まえ、業務運営の改善、効率化に努め、経費の支出については可能な限り抑制を図るとともに、資産の効率的活用にも努める。</p>
------	---

中期計画	平成25年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>1 自主財源の確保</p> <p>自主財源の安定的確保を図るため、授業料の額については国立大学との均衡を維持しつつ、入学志願者の確保や外部研究資金等の獲得に努め、自己収入の6年間総額が、第1期の計画総額(5,165百万円)を上回るようにする。{No. 42}</p>	<p>第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>1 自主財源の確保</p> <p>授業料の額について、国立大学標準額との均衡を確保するとともに、授業料の徴収を適切に行う。また、学生募集活動を戦略的に行い、入学試験料の確保に努める。さらに、科研費申請の促進や、共同研究や委託研究の安定的・継続的な受け入れの推進等、自主財源の確保に資する各種の取組を計画的に推進する。{No. 42}</p>	4	<p>授業料について、国立大学の標準額に変更がないことを確認するとともに、未納者へは督促するなど授業料の徴収を適切に行った。</p> <p>また、学生募集に関して、入試戦略の検討や幅広い広報活動を展開した。</p> <p>さらに、自主財源の確保に向け、科研費申請の促進や共同研究等の受入の推進に取り組み、外部研究資金等(平成25年度実績:61件、178,485千円)を獲得したほか、余裕資金の運用方針に基づき運用を開始した。</p> <p>「さくらの森夢基金」について、同窓会等を中心に募集活動を行った。</p>	年度計画を十分達成
<p>2 経費の抑制</p> <p>(1) 人件費の抑制</p> <p>要因の確保と効率的な財政運営との均衡を図るため、教職員の定員管理を計画的に行う。{No. 43}</p>	<p>2 経費の抑制</p> <p>(1) 人件費の抑制</p> <p>定員管理計画等に基づき教職員の採用・配置を適切に行う。{No. 43}</p>	3	<p>定員管理計画等に基づき、平成26年度正規教職員採用計画を立案し、教員の採用抑制、事務職員の増員配置を適切に行った。また、平成26年度臨時・非常勤職員採用計画を立案した。</p>	
<p>(2) 予算の編成、執行の合理化の推進</p> <p>経費の効率的な使用に資するため、</p>	<p>(2) 予算の編成、執行の合理化の推進</p> <p>平成24年度予算の執行結果を分析</p>	3	<p>平成24年度予算の執行結果を分析し、執行</p>	

<p>事務事業のスクラップ・アンド・ビルドを推進するとともに、予算の配分・執行管理の方法について見直しを行いその結果に基づき必要な措置を講ずる。{No. 44}</p>	<p>し、経費の効率的使用に資する観点から予算配分の方法等を見直しを行う。また、予算編成過程等において事務事業のスクラップ・アンド・ビルドの徹底を図る。{No. 44}</p>		<p>残の多い事業についてオータムレビューで要因を調査するとともに、平成 26 年度当初予算編成に反映した。</p> <p>また、学部等に配分する授業経費及び運営経費等について、従来の総務管理部が一括して見積る方式から、各学部等が個別に見積る方式に変更し、各部局の要望を見積に反映できるようにした。</p>	
<p>(3) 管理的経費の削減 業務運営の効率化を推進し、6 年間の管理的経費総額を第 1 期の計画総額 (1,195 百万円) の 5%以上削減する。{No. 45}</p>	<p>(3) 管理的経費の削減 平成 24 年度決算における管理的経費の削減状況を検証し、その結果や中期財政計画を踏まえ、管理的経費に係る予算の編成を適切に行う。{No. 45}</p>	3	<p>平成 25 年度当初までの管理的経費の削減状況を整理した。これを踏まえて、平成 26 年度当初予算編成方針では、管理的経費について「全ての既存事業について必要性と効率性を検証し、見直しを図る」とともに「事務の効率化等に資する合理的な取組を積極的に推進」することとし、中期計画の目標内で予算編成を行った。</p>	
<p>3 資産の管理及び運用 資産の効率的活用を図るため、余裕金等資金の管理運用を適切に行うとともに、教育研究に支障のない範囲で大学施設の貸出を行う。{No. 46}</p>	<p>3 資産の管理及び運用 余裕金等資金の管理運用方針に基づき、余裕金を運用する。また、規程に基づき、大学施設の貸出を適切に行う。{No. 46}</p>	3	<p>「余裕金の運用方針」(平成 25 年 3 月策定)に基づき、余裕金の運用を開始した。</p> <p>運用形態 定期預金 (1 年) 運用金額 50 百万円 利率 (%) 0.04%/年</p> <p>また、大学施設については、業務運営に支障のない範囲において、貸出を行った。</p>	

大項目	第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項
中項目	

中期目標	<p>第5 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>自己評価の結果、外部評価及び監事監査の結果その他学外者の意見を業務運営に適切に反映する。 また、教育研究、組織運営、施設設備の状況に関する情報の公表を組織的、計画的に実施する。</p>
------	---

中期計画	平成25年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>社会に対する説明責任を果たすとともに、教育研究等の質の向上に資するため、自己評価・外部評価の結果に加え、監査の結果、卒業生その他の学外者の意見に基づき必要な措置を講じその結果を定期的に公表する仕組みを構築し運用する。また、同窓会とは、年2回程度の情報交換の機会を設ける。さらに、教育研究、組織運営、施設設備の状況に関する情報の公表の内容及び方法についてその実施状況を踏まえ定期的に見直しを行う。(No. 47)</p>	<p>第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>自己評価・外部評価の結果に加え、監査の結果、卒業生その他の学外者の意見に基づき講じた措置の公表に取り組むとともに、同窓会との情報交換機会を年2回設定する。また、教育情報の公表を計画的に行う。(No. 47)</p>	3	<p>審議機関や各種委員会等における学外者の意見への対応及び公表等に関する実施要領をまとめ、この実施要領に基づき、一部について対応状況の公表を行った。</p> <p>また、同窓会との情報交換は、年2回実施した(5月、11月)。</p> <p>教育情報の公表について、情報の内容、方法等をまとめた方針を策定し、それに基づき計画的に実施することとしたほか、学外者が教員情報をより得やすくなるよう公表方法等を見直し、新たなデータベースを導入した。</p>	

大項目	第5 その他業務運営に関する重要事項
中項目	1 施設設備の整備、活用等

中期目標	第6 その他業務運営に関する重要目標
	1 施設設備の整備、活用等に関する目標 県の施設整備計画を踏まえ、既存施設設備の適切な維持管理とその有効活用なども図りながら、良好な教育研究環境の確保に努める。

中期計画	平成25年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>第5 その他の業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>県の「山口県立大学第二期施設整備計画」が着実に推進されるよう、法人としても必要な取組を進めるとともに、既存の施設設備については、良好な教育研究環境の確保の観点から、その維持管理を適切に行う。(No. 48)</p>	<p>第5 その他の業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>県の「山口県立大学第二期施設整備計画」に基づく実施設計業務等の着実な推進に資するよう、県との連携・協働の取組を推進する。また、既存施設設備の維持補修等を計画的に行い、良好な教育研究環境の確保に努める。(No. 48)</p>	3	<p>第二期施設整備計画については、県主導の下での実施設計策定に向け、連携・協働を行った。県において、栄養学科棟及び学部共通棟の建設にかかる関係の予算措置が行われることとなった。</p> <p>また、第二期施設整備計画の促進するため、新たに法人内にプロジェクトチームを設置した。</p> <p>既存施設設備の維持補修に関しては、施設費を活用した工事(3号館及び体育館外壁、講堂内壁補修、図書館電源増強等軒裏補修)を行ったほか、次年度の改修計画(1号館内壁、学生寮内部等)を策定した。</p>	

大項目	第5 その他業務運営に関する重要事項
中項目	2 安全衛生管理

中期目標	2 安全衛生管理に関する目標 教育研究活動の円滑な実施に資するため、教職員、学生の安全と健康の確保に関する取組を総合的かつ計画的に行い、その水準の向上を図る。
------	--

中期計画	平成25年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>2 安全衛生管理に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>教職員・学生の安全衛生管理を総合的かつ効果的に実施するため、衛生委員会を中心に、毎年度、安全衛生実行計画の策定、実施、評価を行う。{No. 49}</p>	<p>2 安全衛生管理に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>年間安全衛生実行計画に基づき、衛生委員会のもとで、教職員・学生の安全衛生を確保するための諸活動を総合的に実施する。また、当該諸活動の実績を評価し、その結果に基づき所要の措置を講ずる。{No. 49}</p>	3	<p>年間安全衛生実行計画に基づき各種取組を実施した。特に、新規取組として、タイムマネジメント研修の実施(2回)、教職員へのストレスチェックの案内を行った。</p> <p>また、平成25年度の衛生委員会の取組について評価を行い、その結果を平成26年度も同取組を継続することとした。</p>	

大項目	第5 その他業務運営に関する重要事項
中項目	3 法令遵守及び危機管理

中期目標	3 法令遵守及び危機管理に関する目標 法令遵守及び危機管理に資する内部統制の充実・強化に取り組み、その成果を業務運営に反映させる。
------	--

中期計画	平成 25 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>3 法令遵守及び危機管理に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>法令遵守や危機管理に関する内部統制の有効性を高めるため、法令遵守等に関する方針や重要法令の周知、各種監査や危機対策の取組を一元的、計画的に行い、その結果を業務運営に反映できるようにする。また、情報システムの全般的統制に関する方針等を定め、適切に運用する。{No.50}</p>	<p>3 法令遵守及び危機管理に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>法令遵守に関する行動基準や重要法令等に関する知識の適切な周知、法令遵守状況のモニタリングの充実等に資する具体的方策をまとめる。また、危機管理マニュアルに基づき、危機対応訓練とその評価を実施する。さらに、情報通信技術の導入・活用に関する方針の策定と合わせて、情報システムに係る全般的統制及び業務処理体制についての方針及び手続きを明示する。{No.50}</p>	3	<p>法令遵守については、実施体制（部署別役割及び関連事業）を整備し、その中で各部署が業務上及び業務外で遵守すべき対象法令を決定・集約し、全部署に周知するとともに、遵守の徹底を促した。また、全学FDにおいて、本学の実施体制の説明のほか、不祥事事例を通じた法令遵守の重要性・必要性に関する講演会を実施した。</p> <p>危機管理については、危機管理マニュアルに基づき、危機対応訓練（不審者進入・犯罪被害）を実施した。</p> <p>また、情報システムに関しては、情報管理、利用方法等に関する情報化推進方針を策定するとともに、全学FDにおいて情報管理に関する研修を実施した。</p>	

大項目	第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
中項目	1 予算

中期計画		平成25年度の年度計画及びその実績				特記事項
(単位 百万円)		(単位 百万円)				
区分	金額	区分	計画	実績	増減	
収入		収入				
運営費交付金	6,177	運営費交付金	1,133	1,157	24	
施設費	90	施設費	12	12	0	
授業料等収入	4,871	授業料等収入	805	806	-1	
受託研究等収入	108	受託研究等収入	7	6	△1	
その他収入	266	その他収入	156	163	7	
前中期目標期間繰越 積立金取崩収入	271					
計	11,784	計	2,113	2,144	31	
支出		支出				
教育研究費	1,529	教育研究費	322	303	△19	
受託研究等経費	108	受託研究等経費	7	6	△1	
人件費	8,928	人件費	1,581	1,542	△39	
一般管理費	1,218	一般管理費	203	193	△10	
計	11,784	計	2,113	2,044	△69	
【人件費の見積り】	<p>中期目標期間中総額8,928百万円を支出する(退職手当は除く)。</p> <p>上記金額は、平成24年度の人件費見積額を基礎として、定員管理計画等に基づく教職員数を踏まえ、役員の報酬及び教職員の給料・諸手当並びに法定福利費に相当する費用を試算したものである。</p> <p>退職手当は、「公立大学法人山口県立大学職員退職手当規則」の規定に基づき支給し、当該年度において「職員の退職手当に関する条例(昭和29年山口県条例第5号)」に準じて算定された相当額が運営費交付金として財源措置される</p>	【人件費の見積り】	<p>総額 1,581百万円を支出する。</p> <p>退職手当は、公立大学法人山口県立大学職員退職手当規則の規定に基づき支給し、当該年度において職員の退職手当に関する条例(昭和29年山口県条例第5号)に準じて算定された相当額が運営費交付金として財源措置される。</p>	退職給付(人件費の内数)	<p>計画 107百万円</p> <p>実績 162百万円</p>	

大項目	第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
中項目	2 収支計画

中期計画		平成 25 年度の年度計画及びその実績				特記事項
(単位 百万円)		(単位 百万円)				
区分	金額	区分	計画	実績	増減	
費用の部	11,983	費用の部	2,164	2,092	△72	
経常経費	11,758	経常経費	2,120	2,054	△66	
業務費	10,657	業務費	1,930	1,907	△23	
教育研究費	1,620	教育研究費	342	339	△3	
受託研究費等	108	受託研究費等	7	24	17	
人件費	8,928	人件費	1,581	1,544	△37	
一般管理費	1,101	一般管理費	190	147	△43	
財務費用	0	財務費用	0	1	1	
雑損	0	雑損	0	0	0	
減価償却費	226	減価償却費	44	37	△7	
臨時損失	0	臨時損失	0	0	0	
収入の部	11,983	収入の部	2,164	2,192	28	
経常収益	11,712	経常収益	2,159	2,192	33	
運営費交付金	6,177	運営費交付金	1,133	1,157	24	
授業料等収益	4,935	授業料等収益	824	816	△8	
受託研究費等収益	108	受託研究費等収益	7	27	20	
その他収益	266	その他収益	152	133	△19	
財務収益	0	財務収益	0	0	0	
雑益	0	雑益	0	21	21	
資産見返運営費交付金等戻入等	209	資産見返運営費交付金等戻入	40	31	△9	
資産見返物品受贈額戻入	17	資産見返物品受贈額戻入	3	7	4	
臨時利益	0	臨時利益	0	0	0	
当期純益	△271	当期純益	△5	100	105	
前中期目標期間繰越	271	前中期目標期間繰越	5	0	△5	
積立金取崩益		積立金取崩益				
当期総利益	0	当期総利益	0	100	100	

大項目	第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
中項目	3 資金計画

中期計画		平成 25 年度の年度計画及びその実績				特記事項
(単位 百万円)		(単位 百万円)				
区分	金額	区分	計画	実績	増減	
資金支出	11,800	資金支出	2,548	2,861	313	
業務活動による支出	11,517	業務活動による支出	2,081	1,935	△146	
投資活動による支出	268	投資活動による支出	31	36	5	
財務活動による支出	0	財務活動による支出	0	16	16	
次期中期目標期間への繰越金	16	次年度への繰越金	436	874	438	
資金収入	11,800	資金収入	2,548	2,861	313	
業務活動による収入	11,422	業務活動による収入	2,096	2,133	37	
運営費交付金による収入	6,177	運営費交付金による収入	1,133	1,157	24	
授業料等による収入	4,871	授業料等による収入	805	806	1	
受託研究等による収入	108	受託研究等による収入	7	25	18	
その他の収入	266	その他の収入	151	145	△6	
投資活動による収入	90	投資活動による収入	11	12	1	
財務活動による収入	0	財務活動による収入	0	0	0	
前中期目標期間からの繰越金	287	前年度からの繰越金	441	716	275	

大項目	第7 短期借入金の限度額
-----	--------------

中期計画	平成 25 年度の年度計画	左の実績	特記事項
1 短期借入金の限度額 3億円	1 短期借入金の限度額 3億円	なし	
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。		

大項目	第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
-----	-------------------------

中期計画	平成 25 年度の年度計画	左の実績	特記事項
なし	なし	なし	

大項目	第9 剰余金の使途
-----	-----------

中期計画	平成 25 年度の年度計画	左の実績	特記事項
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	平成 24 年度の当期総利益の額の全部 (90,587 千円) を。設置団体の長の承認を得て、目的積立金 (教育研究・組織運営・施設整備充当積立金) として整理した。	

大項目	第10 法第40条第4項の承認を受けた金額の使途
-----	--------------------------

中期計画	平成 25 年度の年度計画	左の実績	特記事項
前中期目標期間繰越積立金は、教育研究並びに組織運営及び施設設備に係る経費の財源に充てる。	前中期目標期間繰越積立金は、教育研究並びに組織運営及び施設設備に係る経費の財源に充てる。	なし	

4 その他法人の現況に関する事項

(1) 主要な経営指標等の推移（特に注記がある場合を除き、当事業年度の前6年度及び当事業年度に係るものについて記載）

ア 業務関係

(7) 教育

a 学生の受入状況

(a) 学部

i 志願倍率（全選抜方法計、一般選抜（前期）、推薦選抜）（表1） （倍）

区分		入学年度	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	備考
全選抜方法計	全学部計		5.17	4.11	5.23	5.01	3.79	4.65	4.38	1,335/305=4.38
	国際文化学部	国際文化学科	5.05	3.70	5.98	4.68	4.48	3.37	4.68	281/60=4.68
		文化創造学科	4.32	3.84	4.74	4.78	5.12	5.10	4.28	214/50=4.28
	社会福祉学部	社会福祉学科	4.94	4.29	4.56	4.57	2.59	4.63	3.91	391/100=3.91
	看護栄養学部	看護学科	7.04	4.34	6.62	7.14	4.10	6.72	5.13	282/55=5.13 ※H26定員変更 50→55
		栄養学科	4.65	4.35	4.65	4.20	3.70	3.45	4.18	167/40=4.18
うち一般選抜（前期）	全学部計		3.81	3.19	4.28	3.90	2.81	3.64	3.96	551/139=3.96
	国際文化学部	国際文化学科	3.50	2.83	5.63	3.79	3.46	2.00	5.07	137/27=5.07
		文化創造学科	3.25	2.75	4.40	3.70	4.90	3.87	4.30	99/23=4.30
	社会福祉学部	社会福祉学科	4.05	4.48	3.95	4.05	2.12	3.98	3.80	175/46=3.80
	看護栄養学部	看護学科	5.90	2.20	4.60	4.45	1.80	5.96	3.61	83/23=3.61
		栄養学科	1.94	2.22	2.78	3.28	2.33	2.15	2.85	57/20=2.85
うち推薦選抜	全学部計		2.91	2.34	2.36	2.80	2.44	2.90	2.63	365/139=2.63
	国際文化学部	国際文化学科	2.19	1.33	1.93	2.07	2.19	1.74	1.41	38/27=1.41
		文化創造学科	1.77	2.05	1.32	2.32	2.23	2.05	2.32	51/22=2.32
	社会福祉学部	社会福祉学科	2.26	1.72	2.24	2.13	1.80	2.13	2.09	96/46=2.09
	看護栄養学部	看護学科	3.73	3.05	3.32	4.64	4.05	4.41	4.04	105/26=4.04 ※H26定員変更 22→26
		栄養学科	6.06	4.94	3.44	3.94	2.72	4.00	4.17	75/18=4.17

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について記載。

注3：志願倍率＝志願者数÷募集人員。小数点以下第3位を四捨五入。3年次編入は含まない。

ii 入学定員超過率 (表2)

(倍)

入学年度		平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	備考
区分									
全学部計		1.09	1.09	1.07	1.07	1.08	1.03	1.05	320/305=1.05
国際文化学部	国際文化学科	1.13	1.15	1.13	1.15	1.13	1.05	1.10	66/60=1.10
	文化創造学科	1.18	1.18	1.02	1.14	1.14	1.02	1.02	51/50=1.02
社会福祉学部	社会福祉学科	1.05	1.07	1.06	1.03	1.04	1.01	1.06	106/100=1.06
看護栄養学部	看護学科	1.06	1.02	1.08	1.02	1.04	1.04	1.02	56/55=1.02
	栄養学科	1.05	1.03	1.08	1.05	1.05	1.05	1.03	41/40=1.03

注1：入学年度=入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：入学定員超過率=入学者数÷入学定員。小数点以下第3位を四捨五入。

iii 入学者に占める県内高校出身割合 (表3)

(%)

入学年度		平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	備考
区分									
全学部計		44.3	45.9	48.1	44.1	47.7	47.9	48.8	156/320=48.8
国際文化学部	国際文化学科	42.6	39.1	42.6	34.8	35.3	44.4	45.5	30/66=45.5
	文化創造学科	45.8	42.4	54.9	49.1	40.4	47.1	45.1	23/51=45.1
社会福祉学部	社会福祉学科	43.8	41.1	44.3	39.8	52.9	44.6	40.6	43/106=40.6
看護栄養学部	看護学科	45.3	72.5	55.6	56.9	67.3	67.3	71.4	40/56=71.4
	栄養学科	45.2	41.5	48.8	47.6	40.5	38.1	48.8	20/41=48.8
県内大学平均		27.9	27.7	28.6	28.4	29.7	30.7	-	
全国大学平均		41.2	41.5	42.0	41.9	42.0	42.3	-	

注1：入学年度=入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：県内高校出身割合=入学者数のうち県内高校出身者の数÷入学者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。
県内大学平均及び全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再編加工。

iv 収容定員超過率（実質）（表4）

（倍）

区分		入学年度	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	備考
全学部計			1.13	1.12	1.10	1.09	1.09	1.06	1.06	1,331/1,256=1.06
国際文化学部	国際文化学科		1.26	1.24	1.22	1.19	1.21	1.14	1.14	282/248=1.14
	文化創造学科		1.17	1.16	1.12	1.12	1.12	1.10	1.08	224/208=1.08
社会福祉学部	社会福祉学科		1.06	1.07	1.06	1.06	1.05	1.04	1.05	429/410=1.05
生活科学部	生活環境学科		1.29	1.32	/	/	/	/	/	
	栄養学科		1.17	1.09	/	/	/	/	/	
	環境デザイン学科		1.18	1.36	/	/	/	/	/	
看護学部	看護学科		1.01	1.04	/	/	/	/	/	
看護栄養学部	看護学科		1.05	1.03	1.05	1.05	1.02	1.01	0.98	216/220=0.98 H26 3年次編入(10人)廃止 定員変更50→55
	栄養学科		1.05	1.03	1.04	1.05	1.04	1.04	1.06	180/170=1.06

注1：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注2：収容定員超過率=在籍学生数÷収容定員（実質）。小数点以下第3位を四捨五入。

注3：収容定員（実質）は、在籍学生に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。

（例）学年進行中の学科（編入学定員0）の場合の収容定員=入学定員×進行年次

(b) 研究科

i 志願倍率 (表5)

(倍)

区分		入学年度	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	備考
全研究科計			1.30	1.26	1.39	1.22	0.96	1.17	1.13	26/23=1.13
国際文化学研究科	国際文化学専攻 (修士課程)		1.40	1.00	1.20	1.00	1.00	0.90	0.90	9/10=0.90
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士前期課程)		1.30	1.40	1.60	1.30	0.90	1.60	1.40	14/10=1.40
	健康福祉学専攻 (博士後期課程)		1.00	1.67	1.33	1.67	1.00	0.67	1.00	3/3=1.00

注1: 入学年度=入学者選抜実施年度の翌年度。

注2: 報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3: 志願倍率=志願者数÷募集人員。小数点以下第3位を四捨五入。

ii 入学定員超過率 (表6)

(倍)

区分		入学年度	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	備考
全研究科計			1.17	1.04	1.00	1.09	0.65	0.91	0.83	19/23=0.83
国際文化学研究科	国際文化学専攻 (修士課程)		1.30	0.90	1.00	1.00	0.60	0.80	0.60	6/10=0.60
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士前期課程)		1.10	1.20	1.10	1.20	0.80	1.20	1.00	10/10=1.00
	健康福祉学専攻 (博士後期課程)		1.00	1.00	0.67	1.00	0.33	0.33	1.00	3/3=1.00

注1: 入学年度=入学者選抜実施年度の翌年度。

注2: 報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3: 入学定員超過率=入学者数÷入学定員。小数点以下第3位を四捨五入。

iii 収容定員超過率（実質）（表7）

（倍）

入学年度		平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	備考
全研究科計		1.31	1.22	1.20	1.16	0.92	0.90	1.06	52/49=1.06
国際文化学研究科	国際文化学専攻 （修士課程）	1.35	1.25	1.15	1.00	0.80	0.80	0.85	17/20=0.85
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 （博士前期課程）	1.35	1.20	1.15	1.20	1.00	1.00	1.20	24/20=1.20
	生活健康科学専攻 （博士前期課程）	/	/	/	/	/	/	/	㊟募集停止
	健康福祉学専攻 （博士後期課程）	1.11	1.22	1.44	1.44	1.00	0.89	1.22	11/9=1.22

注1：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注2：収容定員超過率=在籍学生数÷収容定員（実質）。小数点以下第3位を四捨五入。

注3：収容定員（実質）は、在籍学生（所定の修業年限を超えて在学している者を除く。）に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。（例）学年進行中の学科（編入学定員0）の場合の収容定員=入学定員×進行年次

(c) 別科助産専攻

i 志願倍率、入学定員超過率（表8）

（倍）

入学年度		平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	備考
志願倍率		/	/	/	/	2.60	2.60	3.70	37/10=3.70
入学定員超過率		/	/	/	/	1.00	1.00	1.00	10/10=1.00

注1：入学年度=入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：志願倍率=志願者数÷募集人員。小数点以下第3位を四捨五入。

注4：入学定員超過率=入学者数÷入学定員。小数点以下第3位を四捨五入。

b 資格免許の取得状況

(a) 学部

i 国家資格試験合格率等 (表9)

(%)

国家資格試験受験年度		平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	備考
国家資格試験の名称									
社会福祉士国家試験	県立大学	70.2	84.9	57.6	64.4	55.9	49.5	59.4	60/101=59.4
	全国平均	30.6	29.1	27.5	28.1	24.3	18.8	27.5	12,540/45,578 =27.5(新卒45.0)
精神保健福祉士国家試験	県立大学	/	/	/	92.9	77.8	75.0	81.0	17/21=81.0
	全国平均	60.4	61.7	63.3	58.5	62.6	56.9	58.3	4,149/7,119 =58.3(新卒75.7)
管理栄養士国家試験	県立大学	94.1	87.8	85.3	89.1	100.0	89.1	95.3	41/43=95.3
	全国平均	31.6	29.0	32.2	40.5	49.3	38.5	48.9	10,411/21,302 =48.9(新卒91.2)
看護師国家試験	県立大学	93.2	100.0	100.0	100.0	100.0	96.1	100.0	54/54=100.0
	全国平均	90.3	89.9	89.6	91.8	90.1	88.8	89.8	52,900/58,891 =89.8(新卒95.2)
保健師国家試験	県立大学	90.7	100.0	94.2	94.5	98.4	96.6	96.8	60/62=96.8
	全国平均	91.1	97.7	86.6	86.3	86.0	96.0	86.5	14,970/17,308 =86.5(新卒88.8)
助産師国家試験	県立大学	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	2/2=100.0
	全国平均	98.1	99.9	83.1	97.2	95.0	98.1	96.9	2,015/2,079 =96.9(新卒97.6)

注1：国家資格試験受験年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：国家資格試験合格率=国家資格試験の合格者数÷受験者数×100。県立大学は新卒。全国は新卒及び既卒計。

ii 各種免許資格取得者数 (表10)

(人)

卒業年度		平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	備考
免許資格の区分・名称									
教育職員免許	高等学校教諭 (一種) (国語)	6	3	4	7	8	14	7	
	高等学校教諭 (一種) (理科)	6	10	5	0	0	0	0	⑯開設
	高等学校教諭 (一種) (家庭)	7	8	12	3	4	6	7	
	高等学校教諭 (一種) (福祉)	11	7	7	5	6	10	9	⑭開設
	高等学校教諭 (一種) (英語)	11	19	11	11	10	6	4	
	特別支援学校教諭 (一種)	2	5	4	5	6	9	7	⑱以前は養護学校教諭一種
	栄養教諭 (一種)	11	18	20	16	15	22	17	⑰開設
	養護教諭 (一種)	8	15	13	3	11	14	16	⑯開設
	司書教諭	7	13	7	4	11	19	8	
国家試験受験資格	社会福祉士試験	89	76	85	104	105	99	101	
	精神保健福祉士試験				14	19	16	21	⑲開設
	管理栄養士試験	34	36	34	46	47	46	43	
	看護師試験	44	40	44	45	50	51	54	
	保健師試験	54	48	52	55	62	59	60	
	助産師試験	4	6	6	6	3	3	2	

任用資格	学芸員	11	19	18	18	14	32	23	
	図書館司書	13	23	26	28	34	42	38	
	社会福祉主事	92	82	85	106	109	106	105	
	児童指導員	92	82	85	106	109	106	105	
	食品衛生監視員	31	38	32	42	42	42	39	
	食品衛生管理者	31	38	32	42	42	42	39	
その他	日本語教員	19	14	22	44	28	32	38	
	栄養士免許	31	38	32	42	42	42	39	

注：各種免許資格取得者数は、各年3月の学生卒業時に免許を大学が一括申請することにより学生に交付した数（教育職員免許において教職課程完成年度前に個人申請をしたものに係るもの等は含まない。）。

(b) 研究科

i 各種免許資格取得者数（表11）

(人)

修了年度		平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	備考
免許資格の区分・名称									
教育職員免許	中学校教諭（専修）（家庭）	0	1	1	1	1	1	0	
	中学校教諭（専修）（英語）	1	0	0	0	0	0	0	
	高等学校教諭（専修）（家庭）	1	1	2	1	1	1	0	
	高等学校教諭（専修）（英語）	1	0	0	0	0	0	0	

(c) 別科助産専攻

i 国家資格試験合格率、各種免許資格取得者数 (表12)

(%)

国家資格試験受験年度		平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	備考
国家資格試験の名称									
助産師国家試験	県立大学	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	10/10=100.0
	全国平均	98.1	99.9	83.1	97.2	95.0	98.1	96.9	2,015/2,079 =96.9(新卒97.6)

注1：国家資格試験受験年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：国家資格試験合格率=国家資格試験の合格者数÷受験者数×100。県立大学は新卒。全国は新卒及び既卒計。

(人)

免許資格の区分・名称		修了年度	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	備考
国 家 試 験 資 格	助産師試験		/	/	/	/	/	10	10	
	受胎調節実地指導員		/	/	/	/	/	10	10	

c 卒業生（修了者）の就職状況

(a) 学部

i 就職決定率（表13）

(%)

区分		卒業年度	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	備考
全学部計			97.4	96.8	94.7	95.5	95.7	98.1	97.0	288/297=97.0
国際文化学部	国際文化学科		95.1	92.7	89.5	89.1	95.8	95.5	98.1	51/52=98.1
	文化創造学科					90.4	84.0	95.8	91.3	42/46=91.3
社会福祉学部	社会福祉学科		98.8	100.0	100.0	99.0	97.1	100.0	97.0	98/101=97.0
生活科学部	生活環境学科		91.7	88.5	78.6	100.0	-	-		学科廃止
	栄養学科		100.0	100.0	100.0	0.0	-	-	100.0	1/1=100.0
	環境デザイン学科		94.4	100.0	95.0					学科廃止
看護学部	看護学科		100.0	100.0	100.0					学科廃止
看護栄養学部	看護学科					100.0	100.0	100.0	98.3	57/58=98.3
	栄養学科					100.0	100.0	97.6	100.0	39/39=100.0

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職決定率=就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

ii. 卒業者に占める就職者の割合 (表14)

(%)

区分		卒業年度		平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	備考
全学部計				84.2	83.0	80.9	88.2	87.1	89.3	88.9	288/324=88.9
国際文化学部	国際文化学科			78.4	80.0	77.3	77.0	79.3	82.1	86.4	51/59=86.4
	文化創造学科			/	/	/	82.5	72.4	82.1	77.8	42/54=77.8
社会福祉学部	社会福祉学科			92.4	92.7	88.8	93.3	92.7	95.3	93.3	98/105=93.3
生活科学部	生活環境学科			73.3	67.6	66.7	50.0	-	-	/	学科廃止
	栄養学科			91.2	90.2	82.4	0.0	-	-	100.0	1/1=100.0
	環境デザイン学科			65.4	64.3	55.9	/	/	/	/	学科廃止
看護学部	看護学科			88.9	87.8	98.1	/	/	/	/	学科廃止
看護栄養学部	看護学科			/	/	/	96.4	96.8	96.6	91.9	57/62=91.9
	栄養学科			/	/	/	95.6	89.4	87.0	90.7	39/43=90.7
県内大学平均 (学部)				66.5	66.5	61.0	65.5	63.8	64.7	-	
全国大学平均 (学部)				68.4	68.4	60.8	61.6	63.9	67.3	-	

注1: 卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2: 就職率=就職者数÷卒業者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。県内大学平均及び全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再編加工。

iii 実質就職率 (表15)

(%)

区分		卒業年度	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	備考
全学部計			89.1	88.6	85.3	90.3	90.1	91.9	90.6	288/318=90.6
国際文化学部	国際文化学科		85.3	84.4	82.9	79.2	83.6	84.2	89.5	51/57=89.5
	文化創造学科					85.5	79.2	83.6	79.2	42/53=79.2
社会福祉学部	社会福祉学科		94.4	93.8	89.8	95.1	92.7	96.2	94.2	98/104=94.2
生活科学部	生活環境学科		84.6	85.2	73.3	50.0	-	-		学科廃止
	栄養学科		100.0	97.4	96.6	0.0	-	-	100.0	1/1=100.0
	環境デザイン学科		70.8	69.2	57.6					学科廃止
看護学部	看護学科		88.9	93.5	100.0					学科廃止
看護栄養学部	看護学科					98.1	96.8	100.0	91.9	57/62=91.9
	栄養学科					97.7	95.5	95.2	95.2	40/42=95.2
県内大学平均 (学部)			82.7	80.9	76.0	78.2	76.5	77.2	-	
全国大学平均 (学部)			79.5	77.9	70.2	70.6	72.4	75.9	-	

注1: 卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2: 実質就職率=就職者数÷(卒業者数-大学院進学者数)×100。小数点以下第2位を四捨五入。県内大学平均及び全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再編加工。

iv 県内就職割合 (表16)

(%)

卒業年度		平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	備考
区分									
全学部計		41.0	45.1	46.4	48.7	47.8	37.7	47.9	138/288=47.9
国際文化学部	国際文化学科	39.7	32.9	38.2	40.4	34.8	34.4	49.0	25/51=49.0
	文化創造学科				55.3	54.8	39.1	50.0	21/42=50.0
社会福祉学部	社会福祉学科	41.2	48.7	51.9	51.5	48.5	35.6	48.0	47/98=48.0
生活科学部	生活環境学科	27.3	34.8	50.0	0.0	-	-		学科廃止
	栄養学科	45.2	43.2	50.0	0.0	-	-	100.0	1/1=100.0
	環境デザイン学科	35.3	38.9	36.8					学科廃止
看護学部	看護学科	47.9	69.8	49.0					学科廃止
看護栄養学部	看護学科				54.7	51.7	47.4	50.9	29/57=50.9
	栄養学科				39.5	47.6	32.5	38.5	15/39=38.5

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

v 業種別就職割合 (表17)

(%)

区 分	卒業年度	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	備 考
教員		1.9	3.3	6.0	4.4	5.8	3.9	5.9	17/288=5.9
公務員		9.2	10.6	13.1	9.4	5.5	8.8	7.3	21/288=7.3
農業		-	-	-	-	-	-	0.3	1/288=0.4
建設業		1.5	1.1	0.7	1.0	0.3	1.6	0.3	1/288=0.3
製造業		5.7	5.5	5.6	4.4	4.1	7.1	4.9	14/288=4.9
卸売・小売業		10.3	12.5	9.4	9.7	11.3	13.3	10.1	29/288=10.1
金融・保険業		5.7	8.8	4.5	5.0	4.5	4.9	3.1	9/288=3.1
不動産業		0.4	1.8	1.1	0.0	0.0	0.3	1.4	4/288=1.4
電気・ガス・水道業		0.0	0.4	0.4	0.0	0.3	0.3	0.0	0/288=0.0
運輸・通信業		1.1	4.0	3.0	2.3	1.4	1.9	3.5	10/288=3.4
サービス業		64.0	52.0	56.2	63.8	66.7	57.9	63.2	182/288=63.2
うち福祉関係		25.7	15.8	21.7	22.5	25.1	20.5	24.3	70/288=24.3
うち栄養士関係		7.3	7.7	5.6	11.1	8.9	6.8	9.0	26/288=9.0
うち看護関係		3.4	12.8	13.1	14.4	17.9	15.9	15.6	45/288=15.6
計 (100)		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	288/288=100.0

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：業種別就職割合=業種別就職者数÷就職者数計×100。小数点以下第2位を四捨五入。

(b) 研究科

i 就職決定率 (表18)

(%)

区分		修了年度	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	備考
修士課程計			80.0	66.7	71.4	71.4	100.0	50.0	100.0	3/3=100.0
国際文化学研究科	国際文化学専攻 (修士課程)		75.0	100.0	71.4	66.7	100.0	0.0	100.0	1/1=100.0
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士前期課程)		100.0	3.3	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0	2/2=100.0
	生活健康科学専攻 (博士前期課程)		0.0	0.0	/	/	/	/	/	
博士課程計			/	50.0	0.0	0.0	100.0	-	-	
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士後期課程)		/	50.0	0.0	0.0	100.0	-	-	0/0

注1：修了年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職決定率=就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

ii 修了者に占める就職者の割合 (表19)

(%)

区分		修了年度	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	備考
修士課程計			25.0	16.7	23.8	20.8	38.5	10.5	21.4	3/14=21.4
国際文化学研究科	国際文化学専攻 (修士課程)		50.0	33.3	45.5	33.3	33.3	0.0	16.7	1/6=16.7
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士前期課程)		20.0	6.7	0.0	10.0	41.7	16.7	33.3	2/6=33.3
	生活健康科学専攻 (博士前期課程)		0.0	0.0	/	/	/	/	/	
博士課程計			/	50.0	0.0	0.0	40.0	0.0	0.0	
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士後期課程)		/	50.0	0.0	0.0	40.0	0.0	0.0	0/2=0.0
全国大学平均 (修士課程)			74.8	74.5	71.1	72.3	73.0	73.4	-	
全国大学平均 (博士課程)			62.9	64.0	61.7	63.9	66.8	65.7	-	

注1：修了年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職率=就職者数÷修了者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

注3：全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再編加工。(博士課程は満期退学者を含む。)

iii 県内就職割合 (表20)

(%)

区分		修了年度	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	備考
修士課程計			50.0	25.0	80.0	60.0	50.0	50.0	100.0	3/3=100.0
国際文化学研究科	国際文化学専攻 (修士課程)		66.7	0.0	80.0	50.0	33.3	0.0	100.0	1/1=100.0
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士前期課程)		0.0	100.0	0.0	100.0	40.0	50.0	100.0	2/2=100.0
	生活健康科学専攻 (博士前期課程)		0.0	0.0	/	/	/	/	/	
博士課程計			/	0.0	0.0	0.0	100.0	-	-	
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士後期課程)		/	0.0	0.0	0.0	100.0	-	-	0/0

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：県内就職割合=県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

(c) 別科助産専攻

i 就職決定率、修了者に占める就職者の割合、県内就職割合 (表21)

(%)

区分	修了年度	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	備考
就職決定率		/	/	/	/	/	100.0	100.0	7/7=100.0
修了者に占める就職者の割合		/	/	/	/	/	60.0	70.0	7/10=70.0
県内就職割合		/	/	/	/	/	50.0	57.1	4/7=57.1

注1：修了年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職決定率=就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

注3：就職率=就職者数÷修了者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

注4：県内就職割合=県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

(d) 参考

i 求人状況 (大学全体) (表22)

(人)

区 分		年 度	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	備 考
求 人 企 業 業 数	教育		85	75	54	75	62	58	98	
	建設業		88	53	24	30	36	35	29	
	製造業		250	249	128	113	89	78	243	
	卸売・小売業		371	273	159	166	205	300	446	
	金融・保険業		116	83	55	61	78	52	67	
	不動産業		43	43	9	14	23	35	47	
	マスコミ		65	49	46	46	37	53	105	
	電気・ガス・水道業		0	3	0	2	6	5	6	
	運輸・通信業		41	37	40	55	98	66	47	
	サービス業		1,843	1,637	1,564	1,494	1,692	1,913	2,353	
	うち病院、福祉関係		1,490	1,310	1,259	1,295	1,493	1,663	2,003	
	求人企業数計 (社)		2,902	2,502	2,079	2,056	2,326	2,595	3,441	
		うち県内企業の数	327	295	285	345	324	384	540	
求人数 (人)		5,344	7,878	9,304	35,371	40,722	44,802	33,975		
	うち県内求人数	1,942	1,854	1,386	1,791	1,540	1,694	1,977		

(イ) 学生支援

a 奨学金給付・貸与状況 (大学全体) (表23)

(人、千円)

区分		支給年度	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	備考
学 外 制 度	貸 与	支給対象学生数	598	688	719	753	798	810	770	
		支給総額	430,416	506,519	525,341	542,500	517,867	547,134	501,907	
	給 付	支給対象学生数	0	2	9	12	8	17	22	
		支給総額	0	1,440	4,492	7,936	7,376	9,116	10,284	
	小 計	支給対象学生数	598	690	728	765	806	827	792	
		支給総額	430,416	507,959	529,833	550,436	525,243	556,250	512,191	
学 内 制 度	貸 与	支給対象学生数	-	-	-	-	-	-	-	
		支給総額	-	-	-	-	-	-	-	
	給 付	支給対象学生数	-	-	-	14	13	16	17	
		支給総額	-	-	-	1,400	1,300	1,600	1,700	
	小 計	支給対象学生数	-	-	-	14	13	16	17	
		支給総額	-	-	-	1,400	1,300	1,600	1,700	
制 度 計	貸 与	支給対象学生数	598	688	719	753	798	810	770	
		支給総額	430,416	506,519	525,341	542,500	517,867	547,134	501,907	
	給 付	支給対象学生数	0	2	9	26	21	33	39	
		支給総額	0	1,440	4,492	9,336	8,676	10,716	11,984	
	合 計	支給対象学生数	598	690	728	779	819	843	809	
		支給総額	430,416	507,959	529,833	551,836	526,543	557,850	513,891	

注：支給総額は千円未満四捨五入。

b 授業料減免状況 (表24)

(件、千円)

区 分	年 度							備 考
	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	
件 数	252	242	261	266	280	264	227	
金 額	34,023	32,952	35,765	36,434	38,846	36,568	30,742	

注1：各年度の件数及び金額は前期及び後期の計。

注2：金額は千円未満四捨五入。

c 生活相談室等利用状況 (表25)

(件)

施設の名称	年 度							備 考
	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	
学生相談室	464	445	466	523	694	971	942	

注：相談件数は延べ数。

(ウ) 研究

a 外部研究資金の受入状況 (表26)

(件、千円)

区分	受入年度	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	備考
文部科学省 科学研究費補助金	件数	20	23	22	26	20	26	24	
	金額	30,330	28,200	28,450	25,230	20,020	23,799	25,923	
受託研究	件数	10	15	20	12	15	11	15	受託事業を含む
	金額	15,535	17,628	15,071	12,974	23,054	23,586	25,901	
奨学寄附金 公募助成金	件数	8	15	95	16	14	13	11	
	金額	7,890	9,332	8,104	9,988	4,642	25,704	4,935	
共同研究	件数	5	4	2	3	5	5	6	
	金額	1,478	1,050	600	1,162	765	1,225	1,310	
文部科学省 大学改革等推進補等	件数	5	7	6	2	1	2	3	
	金額	65,246	78,720	106,254	49,297	34,755	88,806	113,017	
その他	件数	2	3	5	3	3	4	2	
	金額	4,972	3,000	12,500	10,383	8,988	9,516	7,399	
合計	件数	50	67	64	62	58	61	61	
	金額	125,451	137,930	170,979	109,034	92,224	172,636	178,485	

注1：新規及び継続の計。金額は千円未満四捨五入。

注2：科学研究費補助金は文部科学省及び独立行政法人日本学術振興会に係るもの（b(表27)において同じ。）

b 科学研究費補助金の申請採択状況 (表27)

(件)

区分	申請年度	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	備考
新規採択申請件数		56	52	46	45	43	49	48	
うち採択件数		7	8	10	4	12	8	3	

注1：申請年度は採択年度の前年度。

注2：新規採択申請件数及び採択件数は、申請年度において県立大学をその所属する研究機関として申請した研究者に係るもの（申請後に他の研究機関に所属することとなった研究者に係るものを含み、申請時に他の研究機関に所属しており申請後に県立大学に所属することとなった研究者に係るものは含まない。）

注3：研究種目「研究活動スタート支援」は、申請と同年度の採択となるため申請件数に含まない（平25：1件）。

(エ) 地域貢献

a 公開講座の開催状況 (表28)

区分	開催年度	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	備考
テーマ件数 (件)		6	6	5	4	4	4	3	
開催箇所数 (箇所)		6	6	5	9	7	4	3	
延べ開催回数 (回)		26	47	26	17	16	17	12	
延べ受講者数 (人)		1,593	1,617	1,178	567	749	631	446	

b サテライトカレッジの開催状況 (表29)

区分	開催年度	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	備考
テーマ件数 (件)		13	14	14	11	12	10	9	
開催箇所数 (箇所)		13	14	14	12	12	10	9	
延べ開催回数 (回)		55	70	75	58	53	44	41	
延べ受講者数 (人)		1,543	1,612	1,822	1,427	1,373	982	1,192	

c. 社会人等の受入状況
 (a) 社会人入学者 (表30)

(人)

区 分	入学年度	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	備 考
学部計 *注3		0	0	1	1	1	0	2	
研究科計		15	14	12	13	10	11	11	

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：「学部計」の数は、社会人特別選抜による入学者数。

(b) 聴講生等の学生数 (表31)

(人)

区 分	年 度	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	備 考
学 部 計		2	1	3	2	2	2	3	委託生を除く
研究科計		1	0	0	0	0	0	0	

注1：「聴講生等」＝聴講生、研究生、科目等履修生等。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

(ホ)国際交流

a 学術交流協定締結先一覧 (表32)

締結先の名称	国公私立の別	締結先の所在地	協定締結年月日	備考
曲阜師範大学	公立	中華人民共和国 (山東省曲阜市)	平成4年5月14日	
慶南大学校	私立	大韓民国 (慶尚南道昌原市)	平成8年4月27日	
センター大学	私立	アメリカ合衆国 (ケンタッキー州ダンビル)	平成12年1月28日	
ビショップス大学	公立	カナダ (ケベック州シャープルック)	平成14年4月16日	
ナバラ州立大学	公立	スペイン (ナバラ州パンプローナ市)	平成15年11月13日	
青島大学	公立	中華人民共和国 (山東省青島市)	平成16年11月16日	
ラップランド大学	国立	フィンランド (ラッピ州ロヴァニエミ市)	平成22年4月28日	
釜山大学校	国立	大韓民国 (釜山広域市)	平成26年1月31日	

注：報告書提出日の属する年度の5月1日現在

b 外国人学生（留学生）の状況 (表33)

(人)

年度		平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	備考
区分									
外国人学生（留学生）の数		15	23	23	30	35	37	38	
国別内訳	中華人民共和国	11	16	19	24	21	21	21	
	大韓民国	3	2	2	2	8	8	10	
	その他のアジア	0	0	0	0	0	0	0	
	北米	1	4	1	2	3	5	5	
	欧州	0	1	1	2	3	3	2	

注1：外国人学生（留学生）の数＝県立大学に在籍する外国人学生のうち留学生（聴講生、研究生等を含む。）の在籍者数

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

イ 財務関係
(7)資産、負債 (表34)

(千円)

区 分	年 度	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	備 考
資産 A		6,602,850	6,531,796	6,536,349	6,457,435	6,326,517	6,425,360	6,442,719	
固定資産		6,271,343	6,126,990	5,966,680	5,891,819	5,787,486	5,683,020	5,542,521	
流動資産		331,507	404,806	569,669	565,616	539,031	742,340	900,198	
負債 B		919,137	860,973	848,714	862,833	798,744	920,284	950,323	
固定負債		667,456	630,612	597,673	615,436	611,691	619,268	593,736	
流動負債		251,681	230,361	251,041	247,398	187,053	301,016	356,587	
純資産 C		5,683,713	5,670,824	5,687,635	5,594,602	5,527,774	5,505,076	5,492,396	
資本金		5,810,493	5,810,493	5,810,493	5,810,493	5,810,493	5,810,493	5,810,493	
資本剰余金		△225,654	△336,203	△453,289	△547,759	△647,990	△761,274	△873,720	
うち損益外減価償却累計額 (一)		△250,152	△366,091	△482,178	△597,135	△712,781	△826,065	△938,512	
うち損益外減損損失累計額 (一)				△998	△998	△998	△998	△998	
利益剰余金		98,874	196,534	330,431	331,868	365,270	455,857	555,623	
前中期目標期間繰越積立金		-	-	-	-	-	365,270	365,270	
目的積立金		33,214	98,874	165,391	258,792	216,465	-	90,587	
積立金		-	-	-	-	-	-	-	
当期未処分利益		65,660	97,660	165,040	73,076	148,805	90,587	99,766	
その他有価証券評価差額金		-	-	-	-	-	-	-	
負債純資産合計 D=B+C		6,602,850	6,531,796	6,536,349	6,457,435	6,326,518	6,425,360	6,442,719	

注1：法人成立年度以降の年度について記載

注2：金額は千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(イ)損益 (表35)

(千円)

区 分	年 度	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	備 考
経常費用 A		2,119,170	2,142,171	2,057,903	2,062,440	1,929,294	2,022,504	2,092,443	
業務費		1,921,212	1,926,414	1,864,448	1,882,254	1,716,482	1,819,000	1,938,523	
教育経費		201,332	205,148	242,768	218,856	214,396	261,458	229,895	
研究経費		85,936	82,009	68,071	91,925	76,988	77,237	80,118	
教育研究支援経費		29,898	30,773	58,720	58,092	34,585	32,826	42,833	
地域貢献費		13,284	15,158	22,352	19,112	16,717	11,372	17,135	
受託研究費		7,220	6,517	5,759	5,415	3,882	2,834	2,918	
受託事業費		7,438	8,430	7,646	6,431	16,380	18,877	21,359	
役員人件費		38,147	37,765	36,386	35,995	34,331	36,825	36,398	
教員人件費		1,248,505	1,234,424	1,122,398	1,112,546	1,014,238	1,072,288	1,191,471	
職員人件費		289,452	306,190	300,348	333,882	304,965	305,284	316,396	
一般管理費		196,973	214,979	192,530	179,351	210,432	201,812	153,315	
その他		984	779	925	835	2,380	1,691	605	
経常収益 B		2,185,213	2,239,831	2,206,020	2,063,877	1,978,111	2,113,091	2,192,209	
運営費交付金収益		1,209,386	1,189,226	1,094,612	1,034,977	988,670	1,051,295	1,156,741	
授業料収益		677,185	726,878	742,176	746,641	743,395	720,367	708,930	
入学金収益		85,658	84,701	84,344	85,732	81,258	79,397	81,228	
検定料収益		27,963	23,532	28,175	28,141	21,079	26,450	26,047	
受託研究等収益		8,599	8,514	6,828	6,402	4,676	3,477	3,636	
受託事業等収益		8,414	10,164	8,843	8,199	19,473	21,494	23,621	
寄附金収益		6,809	10,168	6,082	4,498	8,339	8,427	3,899	
補助金等収益		55,751	79,348	98,561	51,368	36,044	71,788	99,425	
その他		105,448	107,300	136,399	97,918	75,176	130,396	88,682	
経常利益 C=B-A		66,043	97,660	148,117	1,437	48,817	90,587	99,766	
臨時損失 D		383	-	14,220	-	-	-	-	
臨時利益 E		-	-	-	-	-	-	-	
当期純利益 F=C-D+E		65,660	97,660	133,897	1,437	48,817	90,587	99,766	
目的積立金取崩額 G		-	-	31,143	71,639	99,987	-	-	
当期総利益 H=F+G		65,660	97,660	165,040	73,076	148,805	90,587	99,766	

注1：法人成立年度以降の年度について記載

注2：千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(ウ) キャッシュ・フロー (表36)

(千円)

区 分	年 度	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	備 考
業務活動によるキャッシュ・フロー	A	172,672	133,896	184,318	47,215	11,865	171,027	197,949	
投資活動によるキャッシュ・フロー	B	△28,945	△41,574	△8,527	△30,039	△24,579	40,991	△24,034	
財務活動によるキャッシュ・フロー	C	△20,049	△23,410	△24,289	△18,477	△16,565	△16,105	△16,109	
資金に係る換算差額	D	-	-	-	-	-	-	-	
資金増加額 E=A+B+C+D		123,678	68,912	151,502	△1,301	△29,278	195,913	157,806	
資金期首残高	F	206,401	330,080	398,992	550,494	549,193	519,915	715,829	
資金期末残高	G	330,080	398,992	550,494	549,193	519,915	715,828	873,634	

注1：法人成立年度以降の年度について記載

注2：千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(エ) 行政サービス実施コスト (表37)

(千円)

区 分	年 度	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	備 考
業務費用	A	1,278,083	1,249,307	1,158,901	1,142,456	1,010,202	1,114,904	1,186,973	
損益計算書上の費用		2,119,170	2,142,171	2,072,123	2,062,440	1,929,294	2,022,504	2,092,443	
(控除) 自己収入等		△841,086	△892,864	△913,222	△919,984	△919,092	△907,600	△905,470	
損益外減価償却相当額	B	250,152	115,939	116,087	114,957	115,646	113,285	112,446	
損益外減損損失相当額	C			998	-	-	-	-	
引当外賞与増加見積額	D			△16,314	△7,746	2,031	1,837	△3,273	
引当外退職給付増加見積額	E	15,323	12,811	△84,874	△44,475	17,033	36,406	△20,910	
機会費用	F	71,944	74,096	75,550	66,640	51,271	28,518	31,939	
(控除) 設立団体納付額	G	-	-	-	-	-	-	-	
行政サービス実施コスト F=A+B+C+D+E+F-G		1,615,504	1,452,153	1,250,348	1,271,832	1,196,182	1,294,950	1,307,175	

注1：法人成立年度以降の年度について記載

注2：千円未満四捨五入。

ウ 教職員数 (表38)

(人)

区 分		年 度	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	備 考
教員数	本務者		125	118	112	112	113	111	110	学長、副学長を含む。
	兼務者		130	111	89	132	145	223	222	
職員数	本務者		30	29	29	30	30	29	31	事務局長を含む。
	兼務者		0	0	0	0	0	0	0	

注1：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注2：「本務者」、「兼務者」の定義は学校基本調査による。

(2) 主要な施設等の状況 (表39)

種 類	構 造	床面積	竣工年	経過年数	備 考
		m ²	年	年	
本 館	鉄筋コンクリート造陸屋根 6 階建	2,586.99	昭46	43	
1 号館	鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建	3,239.61	昭46	43	
2 号館	鉄骨造鉄板葺平家建	648.04	昭46	43	
3 号館	鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建	2,832.76	昭52	37	
4 号館	鉄筋コンクリート造陸屋根 3 階建	3,056.86	平 5	21	
図書館	鉄筋コンクリート造陸屋根 3 階建	1,079.10	昭53	36	
厚生棟	鉄筋コンクリート・鉄骨造陸屋根・鉄板葺平家建	646.65	昭54	35	
課外活動棟	鉄骨造鉄板葺 2 階建	584.88	昭55	34	
体育館	鉄骨造鉄板葺 2 階建	1,239.34	昭48	41	
クラブ棟	鉄骨造鉄板葺 2 階建	263.52	昭55	34	
図学教室	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建	129.60	平 5	21	
大学院棟	鉄筋コンクリート造陸屋根平家建	359.68	昭51	38	
大学院棟	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建	204.00	昭51	38	
桜翔館	軽量鉄骨造合金メッキ鋼板葺 2 階建	363.24	平20	6	
学生寮	鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建	1,609.75	昭47	42	
5 号館 (看護学科)	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板葺地下 2 階付 4 階建	6,745.71	平 8	18	
6 号館 (看護学科)	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板葺 3 階建	2,567.06	平 8	18	
講 堂	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下 1 階付 3 階建	2,545.72	平 8	18	

(3) 役員の状況 (表40)

氏名	役職名	任期	任期途中の異動の有無	備考
江里 健輔	理事長	平18. 4. 1~平20. 3. 31 平20. 4. 1~平24. 3. 31 平24. 4. 1~平26. 3. 31 平26. 4. 1~平30. 3. 31	無	平18~25: 学長兼務
伊嶋 正之	副理事長	平18. 4. 1~平20. 3. 31 平20. 4. 1~平22. 3. 31	無	事務局長
小田 由紀雄	副理事長	平22. 4. 1~平24. 3. 31 平24. 4. 1~平26. 3. 31	無	事務局長
長坂 祐二	副理事長	平26. 4. 1~平30. 3. 31	無	学長
藤井 哲男	専務理事	平26. 4. 1~平28. 3. 31	無	事務局長
三島 正英	理事	平18. 4. 1~平20. 3. 31 平20. 4. 1~平22. 3. 31 平22. 4. 1~平23. 12. 31	無	副学長
長坂 祐二	理事	平24. 4. 1~平26. 3. 31	無	副学長
富田 俣彦	理事	平18. 4. 1~平20. 3. 31	無	非常勤
古谷 正二	理事	平20. 4. 1~平22. 3. 31 平22. 4. 1~平24. 3. 31 平24. 4. 1~平26. 3. 31	無	非常勤
辻田 昌次	理事	平18. 4. 1~平20. 3. 31 平20. 4. 1~平22. 3. 31 平22. 4. 1~平24. 3. 31 平24. 4. 1~平26. 3. 31	無	非常勤
片山 雅章	理事	平26. 4. 1~平28. 3. 31	無	非常勤
佐久間 勝雄	理事	平26. 4. 1~平28. 3. 31	無	非常勤

宇高 壽子	監 事	平18. 4. 1～平20. 3. 31 平20. 4. 1～平22. 3. 31 平22. 4. 1～平24. 3. 31	無	非常勤
越智 博	監 事	平18. 4. 1～平20. 3. 31 平20. 4. 1～平22. 3. 31 平22. 4. 1～平24. 3. 31	無	非常勤
倉員 祥子	監 事	平24. 4. 1～平26. 3. 31 平26. 4. 1～平28. 3. 31	無	非常勤
鶴 義勝	監 事	平24. 4. 1～平26. 3. 31 平26. 4. 1～平28. 3. 31	無	非常勤

注：報告書提出日現在（当事業年度の4月1日以降在任していたものであって、当事業年度の末日までに退任したものを含む。）

(4) 従前の評価結果等の活用状況 (表41)

評価等実施機関 の名称	評価結果等の 確定日	指摘事項等	指摘事項への対応等
公益財団法人 大学基準協会	平 19. 3. 13	(18年度報告書記載のとおり)	(18年度報告書記載のとおり)
	平 24. 3. 9	<p>1. 評価結果 大学基準協会の大学基準に適合していると認定</p> <p>2. 大学基準協会による本学への提言</p> <p>(1) 長所 5件</p> <p>(2) 努力課題 7件</p> <p>① 大学院の専任教員の学内公募を行う際の手続きの明文化 (国際文化学研究科・健康福祉学研究科)</p> <p>② 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の明示 (全学部・研究科)</p> <p>③ 履修登録できる単位数の上限の改善等 (国際文化学部・社会福祉学部)</p> <p>④ 学位論文審査基準の明示 (国際文化学研究科・健康福祉学研究科)</p> <p>⑤ 図書館の19時から22時までの間の利用に関し、より利便性の高い運営体制の検討</p> <p>⑥ 施設の安全・安心に関わる改善</p> <p>⑦ ホームページの統一性向上等</p> <p>(3) 勧告 なし</p>	<p>努力課題については、改善報告をとりまとめ、平成 27 年 7 月までに大学基準協会に提出する予定。現時点の措置状況は次のとおり。</p> <p>① 現在検討中</p> <p>② 両方針を見直しの上、公表の予定</p> <p>③ 現在検討中</p> <p>④ 現在検討中</p> <p>⑤ 非常勤スタッフ (司書課程を受講した本学学生) を配置【平 25】</p> <p>⑥ 第二次施設整備計画を踏まえつつ、必要な施設の維持補修を実施【平 24～】</p> <p>⑦ 掲載内容を見直し、全面リニューアルを実施【平 24】</p>
山口県公立大学 法人評価委員会	平 19. 8. 24	(19年度報告書記載のとおり)	(19年度報告書記載のとおり)
	平 20. 8. 26	(20年度報告書記載のとおり)	(20年度報告書記載のとおり)
	平 21. 8. 21	(21年度報告書記載のとおり)	(21年度報告書記載のとおり)
	平 22. 8. 18	(22年度報告書記載のとおり)	(22年度報告書記載のとおり)
	平 23. 8. 18	(23年度報告書記載のとおり)	(23年度報告書記載のとおり)
	平 24. 8. 23	(24年度及び第1期中期目標期間報告書記載のとおり)	(24年度及び第1期中期目標期間報告書記載のとおり)

	平 25. 8.19	<p>1. 平成24年度業務実績に関する評価結果 中期計画の進捗は概ね順調 (B)</p> <p>2. 第2期中期計画の遅れを指摘された事項</p> <p>① 社会福祉士及び管理栄養士の国家試験合格率の維持向上</p> <p>② 大学教育の質保証に資する学位プログラムの整備運用</p> <p>③ 教育と学生支援の連携による総合的な学生支援活動の推進と質保証</p> <p>④ 学部卒業生の県内就職割合の向上</p> <p>⑤ 地域の諸課題解決に向けた県民一人ひとりの自主的、主体的な取組の支援 (県民の生涯学習機会の提供)</p>	<p>① 社会福祉士は、各種支援プログラムを実施し、目標合格率 70%には至らなかったものの、59.4%と平成 24 年度 (49.5%) から大幅に向上。管理栄養士については、目標合格率 100%には至らなかったものの、95.3%と平成 24 年度 (89.1%) から向上した。[No. 10、No. 15]</p> <p>② 「学位授与方針」「教育課程の編成・実施方針」及び「入学者受入方針」の 3 つの方針を整備した。[No. 19]</p> <p>③ 教育と学生生活活動に関する総合的な支援方針を策定した。[No. 20]</p> <p>④ 関係機関と連携した各種就職支援プログラムを実施するとともに、経済団体等を訪問し求人開拓に取り組み、48.3%と平成 24 年度 (37.7%) から向上した。[No. 29]</p> <p>⑤ 大学の「地域貢献活動方針」を定めるとともに、生涯学習プログラムの見直しを行い、新たなプログラムとして「桜の森アカデミー」を開講した。[No. 31]</p>
--	------------	--	---

(5) 学外者の意見に対する対応状況 (表42)

学外者からの意見・提言の概要		意見等への対応状況
地域貢献活動について	山口県立大学は、「地域貢献型大学」を標榜しているが、平成25年7月、山口県内で発生した豪雨災害の復旧ボランティア等を派遣したのかも情報が入っていない。積極的に対応し、姿勢を示していくべきではないか。	平成25年7月、山口県内で発生した豪雨災害は、本学の前期末試験直前であったため、本学学生は、試験期間終了後、災害復旧ボランティア等に参加した。 大学では、学生の自主的ボランティア活動を支援するとともに、健康・福祉・文化などの専門分野での知識を有し、地域において主体的に活動できる能力を有する人材の育成に努めている。 また、附属地域共生センターでは、県民の生涯学習や地域からの受託研究等を行っているが、平成25年度には、文部科学省の新規補助金「地(知)の拠点整備事業」に応募、高い競争率の中で採択を受け、地域を担う人材の育成や地域課題に対する研究などに関係機関とともに取り組み、地域の活性化を目指しているところである。
組織体制等について	法人の定款が変更されれば、理事長を学長が分離されることとなれば、法人・大学それぞれの運営体制についても見直しを行って整える必要があるのではないか。	平成25年11月に法人の定款が変更され、平成26年度からは理事長と学長を別に置くこととなった。その趣旨を踏まえながらも、職員増等の経費増加は極力抑制し、専任の理事長、学長を補佐するための、理事長には直轄のチームを、学長には副学長を配置する体制へと変更することとした。 なお、新体制の下で、業務の取組を強化するとともに効率化を図るため、引き続き組織体制について検討したいと考えている。
法人経理について	法人は簡易課税制度を選択しているが、課税対象となる収益によっては、本制度課税の方が有利になる場合もあることから、一度、精査、比較してみてはどうか。	これまで概算で比較し、有利と考えられる方法を選択していたが、意見をいただいて、あらためて、課税対象となる収益について精査・算定したところ、わずかに、簡易課税制度を選択した方が有利であることを確認した。 引き続き、多角的な視点から取組を精査しながら、効率的な財政運営に努めていく考えである。

(6) その他法人の現況に関する重要事項

理事長が学長を併せて務める理事長・学長一体型であったが、これを、教育内容の充実や経営基盤の強化等を図る改革の着実な実施や、第二期施設整備（キャンパス移転）の円滑な推進に資する機能的・機動的な大学運営の実現に向けて、平成26年4月1日から、理事長と学長を分離し、理事長が経営を、学長が教学を、それぞれ責任を持って担当する新たな運営体制へと変更を行った（総務省及び文部科学省の定款変更認可（平成25年11月8日付け））。

